

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月27日

【事業年度】 第1期(自 2023年4月3日 至 2023年9月30日)

【会社名】 B B D イニシアティブ株式会社

【英訳名】 BBD Initiative Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 稲葉 雄一

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5405-8120

【事務連絡者氏名】 取締役グループCFO 佐藤 幸恵

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5405-8120

【事務連絡者氏名】 取締役グループCFO 佐藤 幸恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	2023年 9 月
売上収益 (千円)	3,570,969
税引前利益 (千円)	10,318
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (千円)	30,969
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (千円)	33,634
親会社の所有者に 帰属する持分 (千円)	1,093,528
総資産額 (千円)	3,746,996
1 株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	207.26
基本的 1 株当たり 当期利益 (円)	5.93
希薄化後 1 株当たり 当期利益 (円)	5.91
親会社所有者 帰属持分比率 (%)	29.2
親会社所有者 帰属持分当期利益率 (%)	5.66
株価収益率 (倍)	106.66
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	530,339
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	370,725
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,270
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	668,302
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	227 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 当社は、2023年 4 月 3 日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

4. 第 1 期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったナレッジスイート株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	2023年 9 月
売上高 (千円)	191,400
経常利益 (千円)	44,686
当期純利益 (千円)	29,511
資本金 (千円)	734,016
発行済株式総数 (株)	5,276,221
純資産額 (千円)	1,210,643
総資産額 (千円)	1,519,957
1株当たり純資産額 (円)	229.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.64
自己資本比率 (%)	79.6
自己資本利益率 (%)	4.9
株価収益率 (倍)	111.94
配当性向 (%)	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	- (-)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	- (-)
最高株価 (円)	890
最低株価 (円)	606

- (注) 1. 当社は、2023年4月3日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしていません。
 2. 第1期は、2023年4月3日から2023年9月30日までの5カ月28日間となっております。
 3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載していません。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 5. 第1期の株主総利回りは2023年4月3日上場のため記載していません。
 6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロースにおけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2022年4月3日付でナレッジスイート株式会社(以下「ナレッジスイート」という。)による単独株式移転の方法により設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は以下のとおりです。

年月	概要
2023年4月	ナレッジスイート株式会社が単独株式移転の方法により、当社を資本金700,696,800円で設立、テクニカル上場により東京証券取引所グロース市場に上場
2023年6月	100%子会社のナレッジスイート株式会社と孫会社の株式会社DXクラウドを吸収合併し、商号を「ブルーテック株式会社」に変更
2023年6月	吸収分割の方法により株式会社アーキテクトコア及びネットビジネスサポート株式会社並びにブーストマーケティング株式会社を当社子会社化

単独株式移転の方法により当社の完全子会社となったナレッジスイートの設立から現在に至るまでの沿革は以下のとおりです。

年月	概要
2006年10月	法人向けクラウドサービス開発及び販売を目的として、ブランドダイアログ株式会社設立(本社 東京都世田谷区 資本金990万円)
2007年6月	次世代型ソリューション開発及び販売を目的として、100%子会社の株式会社グリッディ設立(資本金900万円)
2008年2月	株式会社グリッディとの合併に伴い、東京都中央区築地に全機能の集約を目的に本社移転
2008年4月	JIS Q 15001(プライバシーマーク)認証取得(登録番号 第10822852号)
2008年12月	ISO/IEC 27001認証取得(認証機関 財団法人日本科学技術連盟)(認証登録番号 JUSE-IR-154)
2009年2月	利用料無料のクラウド・グループウェア『GRIDY(グリッディ)』提供開始
2009年12月	本社を東京都中央区湊に移転
2010年1月	統合SFA(1)/CRM(2)クラウドサービス『KnowledgeSuite(ナレッジスイート)』提供開始
2010年6月	ASP・SaaS(3)安全・信頼性情報開示認定制度の認定を取得(認定機関 一般財団法人マルチメディア振興センター)(登録番号 第0101-1006号)
2011年8月	KDDI株式会社より「KDDI KnowledgeSuite」提供開始
2012年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
2012年12月	スターティア株式会社より「Digit@link KnowledgeSuite」提供開始
2014年3月	本社を東京都港区海岸に移転し、社名を「ナレッジスイート株式会社」に変更
2014年5月	GPS位置情報モバイルSFA(1)クラウドサービス「GEOCRM(ジオシーアールエム)」提供開始
2015年10月	マーケティングマッシュアップクローラー『DRS API(ディーアールエス エーピーアイ)』提供開始
2016年1月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社よりクラウドサービス販売事業を譲受
2016年3月	スターティア株式会社よりクラウドサービス販売事業を譲受
2017年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年5月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2018年6月	株式会社フジソフトサービスの株式を取得(子会社化)
2018年7月	株式会社インプリムとの資本業務提携契約を締結
2018年10月	ビクタス株式会社の株式を取得(子会社化)
2019年1月	SaaS型自社ドメイン求人ページ制作CMSサービス「ラクリエ求人」提供開始 データベース型ビジネスアプリケーションプラットフォーム「Shelter(シェルター)」提供開始
2019年3月	ナレッジスイート株式会社 関西営業所及び九州営業所開設
2019年8月	ビクタス株式会社と株式会社フジソフトサービスはビクタス株式会社を存続会社として合併、株式会社アーキテクトコアに商号変更
2019年8月	クリンククラウド株式会社との資本業務提携契約を締結
2020年5月	オンライン商談ツール「VCRM(バイシーアールエム)」提供開始
2020年9月	本社を東京都港区愛宕に移転 旧オフィス(東京都港区虎ノ門)を「DXセンター」として開設

2021年2月	ナレッジスイート株式会社 中部営業所開設
2021年6月	株式会社DXクラウドの株式を取得(子会社化)
2021年7月	ネットビジネスサポート株式会社の株式を取得(子会社化)
2022年8月	ナレッジスイート株式会社 R&Dセンター開設
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分「グロース市場」へ移行
2022年10月	ブーストマーケティング株式会社を設立(100%子会社)

1 S F A

営業のプロセスや進捗状況を管理し、営業活動を効率化するためのシステムであり、Sales Force Automationの略であります。情報共有や分析を行うことで、これまで営業担当者が個人個人で行ってきた営業活動から組織的な営業活動が可能となります。

2 C R M

顧客を個客として、継続的な取引を目的とした顧客中心主義の経営マネジメント、またはマーケティング手法であり、Customer Relationship Managementの略であります。インターネットの普及とIT技術の成果により、すべてのやり取りの一元管理が可能になり、顧客と1対1の関係から、満足度・安心度向上と収益性を築くために行うものです。CRMを導入することで、企業と顧客双方がメリットを得ることが可能となります。

3 S a a S

事業者がアプリケーションソフトをデータセンターや自社施設のサーバーに保有する一方、企業などの利用者は、主にインターネットやVPN(仮想私設通信網)を経由して事業者のサーバーに接続し、アプリケーションソフトをサービスとして利用するものです。また、利用者は、ライセンス(使用権)を買い取らず、料金を利用量や期間に応じて事業者へ支払う形をとるものです。

SaaSは、Software as a Service(=サービスとしてのソフトウェア)の略語。

3 【事業の内容】

当社は、2023年4月3日に単独株式移転によりナレッジスイート株式会社(提出日現在はブルーテック株式会社)の完全親会社である純粋持株会社として設立され、当社グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務を行っております。当社グループ(当社および当社の子会社)は、当社、連結子会社4社により構成されており、「デジタルトランスフォーメーション(DX)事業」「ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)事業」の2つのセグメントから構成されております。なお、当社は2023年6月1日付で、当社連結子会社であるナレッジスイート株式会社が有する株式の一部を当社に承継させることを目的に、会社分割(吸収分割)を実施しております。

また、2023年6月1日付で、当社の子会社であるナレッジスイート株式会社と当社の子会社(孫会社)である株式会社DXクラウドは、ナレッジスイート株式会社を存続会社、株式会社DXクラウドを消滅会社とした吸収合併を行い、商号を「ブルーテック株式会社」に変更しております。

(1) DX事業

DX事業は、営業活動の可視化、営業活動の自動化を目指す法人向けマルチテナント型クラウドサービスとして開発した統合型営業・マーケティング支援SaaSの開発・販売及び顧客企業のカスタマーサクセスへ導く導入支援サービスを提供することで、中堅・中小企業のDXを支援する事業を展開しております。主なサービスは以下のとおりです。

SaaS

当社グループのSaaS(クラウドサービス)は、主にビジネスに必要なCRM/SFAを軸にグループウェア、マーケティングオートメーション、名刺管理サービスなどが全て連携統合された、中堅・中小企業にジャストフィットした営業・マーケティング支援SaaSです。主に法人営業向け企業における営業活動を、潜在顧客の発掘(コンタクト)から、見込み客(リード)の獲得、見込み客の育成、該当担当者へのアプローチ、商談、案件化、解決策提案、受注といった一連のマーケティング・営業プロセスを個別定義し、各プロセスで効率化、標準化するための業務改善を支援する、個別最適化されたSaaSをオールインワンで提供しております。また、SaaS(クラウドサービス)の売上収益は、サブスクリプション(サービス提供における月額利用料)型課金モデルであり、既存契約のサブスクリプション契約料に加え、新規契約及びプラン変更に伴う増加額と解約による減少額を差し引いた純増額が毎月積み上がるストック型となっております。

[Knowledge Suite (ナレッジスイート)]

ナレッジスイートは、営業活動における商談管理のためのSFA及び顧客管理のためのCRM、社内コミュニケーション活性化のためのグループウェアをシームレスに統合したビジネスSaaSであり、次の特長があります。

a) 営業活動の可視化

登録された営業先担当者、名刺管理、商談、営業報告(営業日報)、スケジュール、ファイル等、

顧客企業に関連するすべての情報を時系列に紐づけ、可視化することを可能にします。

また、営業フェーズ、受注見込み、次に取り組むべき営業活動及び複数の担当で進行している営業案件をメンバー全員がリアルタイムに状況を把握することができること、営業報告（営業日報）とスケジュールを手間なく連携する当社独自の技術（特許第6097428号 発明名称：報告書作成支援システム）等により、効率的かつ戦略的な営業活動を展開することが可能となります。

b) どこまでもつながる

プロジェクトによってつながる社内外の企業の垣根を越え、物理的に離れた場所でも安全な情報共有を実現し、在宅勤務等のリモートワーク環境でもプロジェクトの業務効率を大幅に向上させることを可能にします。

また、S F A アプリケーションやC R M アプリケーションなど実装されているアプリケーションはすべてのデータが連動しており、1画面で操作することで効率的な運用が可能となります。

c) 独自のサブスクリプション課金モデル

ユーザー数無制限かつ蓄積データ量に応じて月額利用料が変動する、「ユーザー数無制限 / 蓄積型ストレージ課金モデル」を採用し、顧客企業の成長に応じて利用料が増加する料金設定となります。

カスタマーサクセス

カスタマーサクセスは、主として当社S a a S（クラウドサービス）導入企業に対して、カスタマーサクセスを目的とした初期設定、操作方法の教育及びデータ項目の設計支援等の導入時の運用定着支援、及び顧客企業のS a a S連携課題を解決する目的として、システム間連携開発支援を提供しております。

カスタマーサクセスとは？

当社のS a a Sは、毎月の利用料を積み上げて継続的な収益を長期的かつ、安定的に確保できる収益構造（サブスクリプション）となっております。一方、導入企業の利用継続は初期段階の導入課題、運用課題を解決する必要があります。カスタマーサクセスは、導入初期段階の課題を解決し、継続的な運用サポートを提供し、顧客の成功へ導く重要な役割として、毎月の利用料とは別に導入支援サービス（初期費用）を提供しております。なお、カスタマーサクセスは初期段階のスポット収益のため、単体では安定的な収益が生まれにくい収益構造（フロー）ではありますが、S a a Sの長期継続利用を促進していることから、カスタマーサクセスとS a a Sとは互いにシナジー効果を生む構造となっております。

(2) B P O事業

B P O事業は、主に企業のマーケティング課題・システム課題を解決支援するW E Bマーケティング支援、各種システムの受託開発・保守及び顧客企業へのシステムエンジニアリング（IT人材リソース）を提供するビジネスプロセスアウトソーシング事業を展開しております。

システムエンジニアリング

システムエンジニアリングでは、システム開発を主軸として顧客企業業務支援を行うシステムエンジニアリング（IT人材リソース）を提供しております。当社グループが長年培ってきたシステム開発ノウハウを保有する先端IT技術者を確保しており、主として次の2つの領域を強みとしております。

〔汎用系、WEB系システム開発・運用サービス〕

顧客企業の基幹系、汎用系システム開発、運用を中心とし、主にシステム開発における上流工程（基本設計、詳細設計等のプロジェクト管理）を中心に、下流工程（コーディング、単体・結合テスト）に至るまでトータルで支援可能であることを強みとしております。

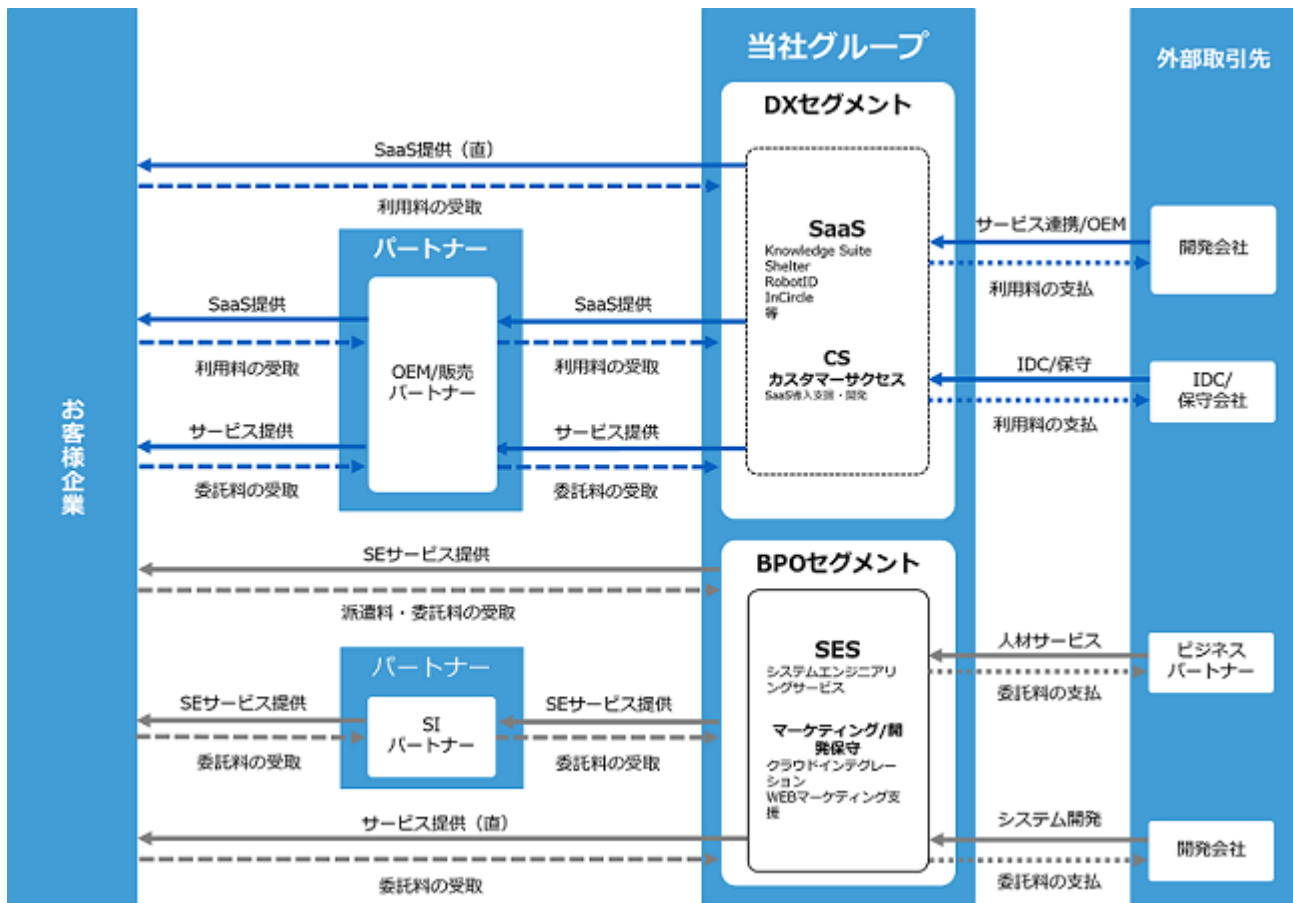
〔インフラ設計・構築・運用サービス〕

主に金融、官公庁を顧客企業としたネットワーク・サーバ設計、構築、運用保守の支援を中心に、主にWindows/Linux系のサーバ・ネットワーク構築に係るインフラ設計、運用支援ノウハウを強みとしております。

マーケティング/開発保守

マーケティング/開発保守では、当社がこれまで培ってきた見込み客獲得のためのマーケティング活動実績と長年広告業界でマーケティング支援に携わってきた人員のノウハウ（主に見込み客（リード）獲得を目的としたマーケティング手法）をもとに、企業のW E Bマーケティング活動を支援するW E Bサイト受託制作・保守、及び各種システム受託開発・保守、O E Mサービスの運用保守を行っております。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ブルーテック㈱ (注) 2, 4	東京都港区	150	D X 事業	100.0	役員の兼任 2 名
(株)アーキテクトコア (注) 2, 5	東京都港区	10	B P O 事業	100.0	役員の兼任 2 名
ネットビジネスサポート㈱ (注) 3	東京都港区	3	D X 事業	100.0	-
ブーストマーケティング㈱ (注) 3	東京都港区	59	D X 事業	100.0	役員の兼任 2 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)ブルーテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高：1,494,724千円

経常利益：25,490千円

当期純利益：153,726千円

純資産額；159,835千円

総資産額：2,178,815千円

5. (株)アーキテクトコアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるB P Oセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
D X 事業	108 (3)
B P O 事業	98 (9)
報告セグメント計	206 (12)
全社(共通)	21 (-)
合計	227 (12)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であり、従業員がいないため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「ありがとうをX-Tech(クロステック)する」を企業理念に、「Digital Inclusion(デジタルインクルージョン)」をビジョンに掲げ、テクノロジーを通じて、世界中の人々が参加し、平等に利益を受ける機会を提供することで社会に希望を与える世界を目指しております。

(2) 経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症を機に、大企業に加え中堅・中小企業においてもテレワークが定着し、デジタルトランスフォーメーション(DX)への機運の高まりによる営業DX化が広がってまいりました。また、生産労働人口の減少に伴うIT人材の採用課題やIT人材不足への懸念が増加している状況において、当社グループの提供サービスへの需要は、より一層高まっているものと認識しております。

このような状況下において、当社は2023年4月3日付で単独株式移転の方式により設立され、持株会社体制へ移行したことにより、事業ポートフォリオの再構築を進め投資利益率と成長性を重視する経営方針を明確にしました。成長性、収益性の低い不採算事業・サービスからの撤退、新規事業の立ち上げにより経営資源の適正配分を行い、経営における選択と集中を進めました。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、営業利益率、及びROEを重視しております。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは次の課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

サービスシェア・収益力の拡大

当社グループは、継続的かつ安定的に収益を確保できるサブスクリプションモデルのSaaSを軸とした中堅・中小企業のDX支援を主力事業としております。そのため、当社グループが提供するSaaSの顧客企業数を加速度的に増加させることが重要であると認識しております。「SDGs」等、社会的企業価値向上に向けた取り組みを啓蒙し、SaaS提供を通じて企業のDX化を加速し、顧客を成功へ導くカスタマーサクセスにより収益の安定と向上を図ってまいります。

また、持続的な事業成長の実現に向けて、既存SaaSの成長に加えて、製品・サービスシナジーを発揮する新規事業等の展開も積極的に検討してまいります。

IT人材の確保と育成

当社グループは、顧客企業のニーズをタイムリーに製品・サービスに反映させることで、他製品・サービスとの差別化を図ってまいりました。将来にわたり顧客企業から支持されるには、販売・サポート体制に加え、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しております。このため、即戦力としての中途採用と中長期的な事業拡大に不可欠な新卒採用を、積極的に進めてまいります。

また、優秀な人材の確保及び維持のために、働きやすい環境整備や人事制度の構築、教育・研修などを積極的に進めてまいります。

サービス開発力の強化

顧客企業に当社グループのサービス・プロダクトを継続的にご利用いただくために、顧客のニーズや潜在的な要望を的確に捉え、機能優位性を維持する先端技術を積極的に取り入れた開発技術体制が求められております。このため、優秀なエンジニアの確保に加え、グループシナジーを通じたエンジニア交流等、開発リソースの確保に努めてまいります。

また、サービス・プロダクトを安心してご利用いただけるよう、データは日本国内の強固なデータセンターで管理し、顧客の増加に合わせたサーバー増強等を継続的に行い、より一層の安定稼働に向けた体制の強化に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスの

更なる強化と内部管理体制の強化が重要な経営課題の一つであると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、その強化への取り組みを推進し、株主、従業員、取引先等全てのステークホルダーに対して経営の適切性、健全性を最大限に発揮してまいります。

内部管理体制については、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に実施するとともに、定期的な内部監査の実施によるモニタリング機能の強化を図ってまいります。また、業務の効率化や合理化並びにリスク最小化を追求し、内部統制の強化を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「ありがとうをX-Tech（クロステック）する」をグループ企業理念に掲げ、Digital Inclusion（デジタルインクルージョン）～テクノロジーを通じて、世界中の人々が参加し、平等に利益を受ける機会を提供することで社会に希望を与える～のビジョンに基づき、持続可能な社会の実現に向けて、テクノロジーを通じた環境・社会課題の解決と社会の発展に貢献することで、持続的成長と企業価値向上の実現を目指しております。その実現に向けて、様々なステークホルダーとの連携を強化し、サステナビリティを意識した経営を実践しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、経営規模の拡大と組織文化の醸成を両立させながら、株主をはじめとした様々なステークホルダーの期待と信頼に応え、企業価値の向上を図るためには、サステナビリティを意識したコーポレート・ガバナンスの構築が不可欠であると考えております。その実現のため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、経営の健全性・透明性を確保すべく、経営管理体制の強化、充実に努めております。

取締役会において、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会及び内部監査室により、職務執行状況等の監査を実施しております。継続して公正で透明性の高い経営活動を推進するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組んでおります。

戦略

当社グループは、持続的な成長や企業価値の向上を実現していく上で、人材は最も重要な経営資源であると考えております。毎年積極的な採用を行い、多様性に富んだ優秀な人材を採用することで、事業の成長に取り組める人材の確保と継続的な雇用の創出に努めております。

また、従業員の働き方については、ライフステージの変化や多様化する価値観に合わせて、生産性高く働ける仕組みを整備し、様々なバックグラウンドをもつ従業員が、それぞれの能力と個性を發揮し、活躍できる環境を整え、柔軟な働き方の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

<人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略>

当社グループは、人材の多様性や変化の激しい市場環境に対応し、常に迅速に事業成長できる組織への力に変えるため、女性、外国人、様々な経験を持つキャリア採用者など多様な人材の登用、起用を積極的かつ継続的に行ってまいりました。また、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備などを行ってまいりました。

具体的には、働く時間や場所の柔軟化（フレックスタイム制、テレワーク等）、自律的なキャリア構築支援の取り組みとして採用募集しているポジションに対し、社員が自由に応募することができる社内公募制度、グループ会社間におけるグループ転籍制度などを実施しております。また、階層別研修や社内研修制度の充実に図り、全社的な人材育成や成長支援のためのさまざまな取り組みを実施してまいります。

今後も、従業員の誰もが当社グループで働くことに価値とやりがいを感じ、成長の機会や自分らしい人生を歩めるよう、様々な取り組みを行うとともに、従業員の成長を社会へ還元していく意識改革を推進してまいります。

リスク管理

当社グループは、経営戦略および事業戦略と連動して、重要なリスクへの対応力を高めるために必要な措置を講じております。当社グループでは事業運営に関し、顧客の重要な情報を保有しております。また、当社グループSaaS・サブスクリプションサービスの継続利用の前提としてセキュリティの確保が必要不可欠であるため、リスクの中でも、特に情報セキュリティリスクを重視しております。当社は、ISO27001（ISMS認証）を取得しており、継続的なセキュリティマネジメント体制を構築し、定期的なリスクの分析・評価及びモニタリングを行うことでリスクの低減を図っております。また、役員及び従業員が情報セキュリティ方針を遵守・運用するため、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）管理責任者を指名し、情報セキュリティ委員会を設置し、戦略的なリスクマネジメントを推進することで、企業価値を高めることに寄与しているものと考えております。

指標及び目標

当社グループでは、社内で意思決定に関わる従業員の多様性向上のために、管理職に占める女性労働者の割合を増やすことが重要であると考え、その割合について、労働者に占める女性の割合と同水準にすることを目標として

取り組んでまいります。

指標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合（％）	0.0
労働者に占める女性の割合（％）	23.4
役員に占める女性役員の割合（％）	18.2

また、男性従業員が育児休業を取得することで、男性従業員の育児参加だけでなく、その配偶者の育児負担を軽減し、配偶者のキャリア形成を支援することができるものと考え、男性従業員向けに育児休業制度の啓蒙活動を継続し、男性労働者の育児休業取得率の政府目標を達成することを目指してまいります。

指標	実績（当事業年度）
男性労働者の育児休業取得率（％）	100.0
女性労働者の育児休業取得率（％）	100.0

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものが挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項につきましては、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で発生の回避及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 市場動向に関する事項

中小中堅企業向けサービス市場

当社グループの中小・中堅企業向け SaaS あるいはサブスクリプションサービスにおいては、数多くの競合が存在しております。

当社グループは、これまで培ってきたノウハウを活用するとともに、顧客企業のニーズへの対応や新たなサービスの開発に注力いたしますが、画期的なサービスを提供する競合他社や参入企業等との競争が激化し、当社グループの優位性が損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

SES（システムエンジニアリングサービス）市場

IT人材不足が深刻化していく中、クラウド、ビッグデータ、IoTのほか、RPA、人工知能やロボット、デジタルマーケティング、そして情報セキュリティなど、先端IT技術に携わる人材のニーズがより一層高まり、IT人材市場は活況を呈しておりますが、企業におけるシステム開発の内製化、開発コストを削減する新興国内人材の活用、オフショア開発等が想定以上に急激に進んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動等に関する影響

人材確保、教育及び育成について

(ア) サービス販売体制

当社グループが継続してサービスの拡販を進めていくには、直販営業の販売体制の強化が重要であると考えております。しかしながら、事業拡大に応じた人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や、有能な人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) サービス開発体制

クラウドの先端技術を取り入れたプロダクト開発運用を安定かつ迅速に進めていくためには、有能なITエンジニアの確保が重要であると考えております。当社では働きやすい環境整備、処遇改善を図る制度見直し等、人材確保に向けた取り組みを継続的に進めておりますが、ITエンジニア人材不足が加速し、待遇条件のミスマッチ等の原因により他社への流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) SES（システムエンジニアリングサービス）

SES（システムエンジニアリングサービス）においては、数十名規模のプロジェクトメンバーで派遣する場合がありますため、1社あたりの売上額が大きい取引先が存在します。既存取引先との取引深耕を積極的に行い、取引先のニーズに合ったIT人材を安定的に供給できるよう努めておりますが、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や有能な人材の流出等により既存取引先の喪失があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループのプロダクトサービスは、技術革新のスピードが非常に速く、新たなサービスが日々生み出されております。その技術発展や新たなサービスの拡大は今後も予想されます。

当社グループにおいては、エンジニアの採用・育成等を通じて先進技術の習得に注力しておりますが、当社グループの技術対応への遅れや設備投資などのコストの増加により、全サービス利用企業のサービスは継続されますが、翌年以降の当社グループの販売及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの安定運用について

当社グループは、インターネットを介した SaaS の提供を行っております。安定したサービスの提供を行うため、日頃からサーバーの負荷分散や定期的なバックアップ、サーバーの稼働状況の監視を行い、トラブル等の未然防止を図っております。

しかしながら、急激なアクセス過多や自然災害、事故などにより当社グループのサービス提供に障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投融資について

当社グループは、事業拡大のために M & A を実施しており、また今後もアライアンス、M & A 等の投融資を行う場合があります。投融資の際は、リスク及び回収可能性を十分に事前評価し決定しておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難であり、事業環境の変化により事業が計画通りに進展しないことよりのれん評価や投資先の株式評価が減損の対象となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 内部管理体制について

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的かつ安定的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であり、同時に適切な内部管理体制の構築が必要であると認識しております。

当社グループでは、内部監査や内部統制報告制度への対応、さらには法令や社内規程等の遵守の徹底を行っておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない事態が生じる場合には適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループが提供するサービスにおいては、顧客企業に関する機密情報から個人情報まで膨大な情報を取り扱っております。これらの情報資産を漏洩リスクから回避し、安全に管理していることが当社グループの使命であるという考えのもと、当社グループは全社的な取り組みとしてプライバシーマークの認定（ブルーテック株式会社 登録番号 第10822852号、株式会社アーキテクトコア 登録番号 第10823421号）及び情報マネジメントシステム（ISO/IEC 27001）の認証（BBDイニシアティブグループ 登録番号 JUSE-IR-154）を取得し、情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性の確保を図っております。

しかしながら、何らかの理由により個人情報を含む重要情報資産が外部に漏洩するような場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ管理体制について

当社グループのコンピュータ及びネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセス等を回避するよう努めております。

しかしながら、各サービスへのコンピュータ・ウイルスやハッカー等の外部侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等に関する事項

法的規制について

当社グループは、事業上の特性及び必要性から、電気通信事業者の届出（届出番号 A-23-12220）をしており、「電気通信事業法」の適用を受けております。また、当社グループが提供する S a a S は、顧客企業より個人情報を含む情報資産を預かっており「個人情報の保護に関する法律」に準拠した適法かつ慎重な取扱いが要求されます。

そのため、当社グループは、法令等を遵守するために必要なコンプライアンス体制の構築及び維持に努めており、S a a S の利用規約の整備等を行っておりますが、法律改正等により当社グループの整備状況に不足が生じ、または当社グループが受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、その後の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

S E S（システムエンジニアリングサービス）においては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）により規制されているため、当社グループは同法に基づき厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業を行っております（派13-311654）。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行うもの（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事項に該当したり、法令に違反した場合には、事業許可の取り消し、又は業務の停止を命じる旨を定めています。

当社グループでは、社員教育の徹底、内部監査等による関連法規の遵守状況モニター、取引先の啓蒙等により、法令違反等の未然防止に努めていますが、万一当社役員による重大な法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、S a a S におけるアプリケーション、ビジネスモデルに関する特許権、実用新案権、またはサービスに係る商標権等の知的財産権の調査等は可能な限り対応しておりますが、第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せず他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は残されます。本書提出日現在まで当社グループでは事業に関連した特許その他知的財産権に関わる訴訟を提起されたことはありません。

しかしながら、将来、当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権が第三者にて成立した場合、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、S a a S におけるアプリケーション、ビジネスモデルに関する特許権、実用新案権、またはサービスに係る商標権等の知的財産権の調査等は可能な限り対応しておりますが、第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せず他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は残されます。本書提出日現在まで当社グループでは事業に関連した特許その他知的財産権に関わる訴訟を提起されたことはありません。

しかしながら、将来、当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権が第三者にて成立した場合、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2023年4月3日付で単独株式移転によりナレッジスイート株式会社（以下、「ナレッジスイート」という。なお、提出日現在は「ブルーテック株式会社」。）の完全親会社である純粋持株会社として設立されましたが、連結グループの範囲に実質的な変更はないため、ナレッジスイートの2022年9月期を比較情報として用いております。また、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったナレッジスイートの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

なお、当社は2023年6月1日付で、連結子会社であるナレッジスイートが有する株式の一部を当社に承継させることを目的に、会社分割（吸収分割）を実施しております。

また、2023年6月1日付で、当社の子会社であるナレッジスイートと当社の子会社（孫会社）である株式会社DXクラウドは、ナレッジスイートを存続会社、株式会社DXクラウドを消滅会社とした吸収合併を行い、商号を「ブルーテック株式会社」に変更しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症を機に、大企業に加え中堅・中小企業においてもテレワークが定着し、デジタルトランスフォーメーション（DX）への機運の高まりによる営業DX化が広がってまいりました。また、生産労働人口の減少に伴うIT人材の採用課題やIT人材不足への懸念が増加している状況において、当社グループの提供サービスへの需要は、より一層高まっているものと認識しております。

このような状況下において、当社は2023年4月3日付で単独株式移転の方式により設立され、持株会社体制へ移行したことにより、事業ポートフォリオの再構築を進め投資利益率と成長性を重視する経営方針を明確にしました。成長性、収益性の低い不採算事業・サービスからの撤退、新規事業の立ち上げにより経営資源の適正配分を行い、経営における選択と集中を進めました。その結果、子会社であるブルーテック株式会社が保有するSaaSプロダクトにおいて、お客様のDXニーズに適した販売戦略の大幅見直しを決定し、一部のソフトウェアについて特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益は3,570,969千円（前期比10.4%増）、営業利益は22,577千円（前期比81.6%減）、税引前利益は10,318千円（前期比90.5%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は30,969千円（前期比73.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

D Xセグメント

当セグメントは、B t o B向け営業支援S a a Sビジネスアプリケーション「Knowledge Suite(ナレッジスイート)」を中心とした自社開発S a a Sプロダクトの提供及び顧客企業をカスタマーサクセスへ導く導入支援コンサルティングサービスである「セールステック事業」、B t o B向けマーケティング支援サービスを提供する「マーテック事業」、及び俳優等のタレント肖像をサブスクリプションで提供する広告体験サービスの「タレントテック事業」で構成されています。

当連結会計年度においては、リード獲得チャネルの選択と集中により効率的なマーケティング・プロモーション活動を継続し、インサイドセールス体制を新たに立ち上げることで受注効率の高いリード（見込み顧客）獲得の拡大を図り、商談受注効率を高めてまいりました。そして、M & Aによりグループジョインした各社がセールステック事業及びマーテック事業に加わり、当連結会計年度より開始したタレントテック事業が加わったことで、グループサブスク契約件数（ 1）は3,641件（前年同期比40.0%増）となりました。また、新たに開始したタレント肖像サブスク広告体験サービス「BUSINESS BOOST（ビジネスブースト）」、「Knowledge Suite」と高い相乗効果を発揮するBtoB営業リスト作成サービス「Papat toクラウド（パパットクラウド）」等、その他グループ会社が提供するサービスの同時提案やクロスセルといった取り組みを進め、A R P A（ 2）は437,545円となり増加基調で推移いたしました。事業の選択と集中により収益性・成長性の低いO E M事業から撤退したことから、S a a S売上収益は前期比34.4%増、グループサブスク A R R（ 3）は1,593百万円となりました。

これらの結果、D X事業の売上収益は1,758,991千円（前期比20.4%増）、セグメント利益は280,795千円（前期比14.0%増）となりました。

- 1 当連結会計年度末時点のグループサブスク（O E M除く）契約件数。
- 2 A R P A：Average Revenue Per Accountの略。1契約企業あたりの平均年次経常収益。
- 3 グループサブスク A R R：O E Mを除く当社グループが提供する全てのS a a S・サブスクリプションサービスにおける各四半期末時点のM R Rの12倍で算出。
A R RはAnnual Recurring Revenueの略。年次経常収益。
M R RはMonthly Recurring Revenueの略。月間経常収益。

B P Oセグメント

当セグメントは、顧客企業へI T人材によるシステム開発サービス（S E S/システムエンジニアリングサービス）を提供する「ディープテック事業」を中心に展開しております。

当連結会計年度においては、引き続き高いI T人材需要を背景に積極的な営業活動に加え、ビジネスパートナー（B P）との連携を強化し、I T人材の確保、教育を強化したことで顧客企業のS E S（システムエンジニアリングサービス）派遣先プロジェクトへのアサインが増加し、I T人材稼働率も増加しました。また、I T人材単価も向上しましたが、利益率の向上を狙う目的で収益性の低い開発プロジェクト案件から限られたI T人材リソースの撤退を進め、S E S売上収益は前期比2.7%増となりました。

これらの結果、売上収益は1,811,978千円（前期比2.2%増）、セグメント利益は240,451千円（前期比9.0%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は1,198,418千円となり、前連結会計年度末に比べ49,095千円減少しました。これは主に、現金及び現金同等物の減少54,656千円、営業債権及びその他の債権の増加33,148千円、その他の流動資産の減少29,779千円によるものであります。

当連結会計年度末の非流動資産は2,548,577千円となり、前連結会計年度末に比べ364,895千円増加しました。これは主に、使用権資産の増加241,839千円、無形資産の増加68,866千円、繰延税金資産の増加51,925千円によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の資産合計は3,746,996千円となり、前連結会計年度末に比べ315,799千円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,604,073千円となり、前連結会計年度末に比べ89,239千円増加しました。これは主に、営業債務及びその他の債務の増加26,927千円、契約負債の増加53,617千円、有利子負債の減少50,104千円、リース負債の増加31,817千円、その他の流動負債の増加19,470千円によるものであります。

当連結会計年度末の非流動負債は1,049,394千円となり、前連結会計年度末に比べ156,557千円増加しました。これは主に、有利子負債の減少47,297千円、リース負債の増加207,251千円によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は2,653,467千円となり、前連結会計年度末に比べ245,797千円増加しました。

(資本)

当連結会計年度末の資本は1,093,528千円となり、前連結会計年度末に比べ70,002千円増加しました。これは主に、当期利益の計上30,969千円、新株の発行20,980千円によるものであります。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント減少し、29.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ54,656千円減少し、668,302千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は530,339千円（前連結会計年度は329,597千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期利益10,318千円、減損損失114,929千円、減価償却費及び償却費321,163千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は370,725千円（前連結会計年度は276,513千円の使用）となりました。これは主に、無形資産の取得による支出355,304千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は214,270千円（前連結会計年度は8,575千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額120,008千円、社債の発行による収入98,090千円、長期借入金の返済及び社債の償還による支出316,024千円、リース負債の返済による支出137,325千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社は受託販売を行っておりますが、受注から販売までの期間が短いため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
D X 事業(千円)	1,758,991	120.4
B P O 事業(千円)	1,811,978	102.2
合計(千円)	3,570,969	110.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

b . 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c . 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、人件費や外注費等の売上原価の支払、販売費及び一般管理費の支払、M & A資金、ソフトウェア開発資金、借入金の返済及び法人税等の支払等であります。

当社グループは、事業活動に必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金により賄っており、今後も営業活動によるキャッシュ・フローから継続的に調達することが可能であると考えております。

当連結会計年度末現在、借入金及び社債の残高は1,684,814千円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、テクノロジーによる自動化で、人間の「脳力をフル活用できる世界」を目指し、人工知能、ビッグデータ、情報セキュリティ、I o T等の高度な先端I T技術の研究開発に注力しており、今後の事業の中心となる製品サービスの研究開発を進めております。

現在の研究開発は当社の先進技術開発部においてプロダクトを中心に推進されており、中長期的な収益の源泉となる先進技術を活用した「次世代Knowledge Suite（ナレッジスイート）」基盤の開発を推進してまいりました。当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、36,462千円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) D X事業

D X事業の主力サービスである「ナレッジスイート」は、潜在顧客の発掘から受注まで、一連の業務プロセスを可視化、高度化、最適化、自動化するツールとなっており、日本独特の法人営業の商習慣(顧客開拓営業、顧客深耕営業、ルート営業)に最適化されたサービスであります。顧客企業のニーズをもとに適時、機能強化を図っておりますが、そのニーズに応えるため、A I(人工知能)、I o Tテクノロジーをはじめとした最新の技術を調査研究しております。

D X事業に係る研究開発費は36,462千円であります。

(2) B P O事業

B P O事業では、システム開発を主軸として顧客企業業務支援を行うシステムエンジニアリングサービスを提供しておりますが、当連結会計年度における研究開発は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、SaaSの機能強化を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は307,866千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) DX事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、ソフトウェア開発等により総額305,189千円の投資を実施しました。

(2) 全社

当連結会計年度は、記載する事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物附属設 備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
ブルーテック (株)	本社 (東京都港区)	DX	本社設備 ソフトウェア等	25,966	9,645	65,392	100,299	926,465	1,127,767	105 (9)
	R & D セン ター (東京都港区)		R & D セン ター事務所	13,729	-	-	-	-	13,729	29

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員(派遣社員含む)の年間平均雇用人員であります。
 3. 事務所は賃借しており、他の者から賃借している設備は下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃貸料(千円)
本社(東京都港区)	本社事務所	955.36	49,414

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ブルーテック (株)	東京都 港区	D X 事業	ソフトウエ ア (SaaS)	1,005,573	921,706	自己資金 借入金	2020年 10月	2024年 9月	(注) 1

(注) 1 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,099,200
計	17,099,200

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,276,221	5,276,221	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,276,221	5,276,221		

(注) 提出日現在の発行数は、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月3日 (注1)	5,196,221	5,196,221	700,696	700,696	195	195
2023年4月30日 (注2)	80,000	5,276,221	33,320	734,016	33,320	33,515

(注) 1. 発行済株式総数及び資本金の増加は、2023年4月3日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

割当先	当社取締役()	3名
	当社子会社の取締役	8名
	当社子会社の従業員	8名

() 監査等委員である取締役を除く

発行価格 833円

資本組入額 416.5円

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	2	21	22	18	2	1,277	1,342	-
所有株式数 (単元)	0	292	506	4,683	17,097	26	30,138	52,742	2,021
所有株式数 の割合(%)	0	0.56	0.96	8.88	32.42	0.05	57.14	100.00	-

(注) 自己株式200株は、「その他の法人」に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
稲葉 雄一	東京都渋谷区	1,375,747	26.08
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD - TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	1,078,100	20.43
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS - FULLY PAID (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	351,500	6.66
インフィニティアセットマネジメント株式会社	東京都渋谷区代官山町17-1 代官山アドレスザタワー1704	300,786	5.70
柳沢 貴志	東京都中央区	212,500	4.03
飯岡 晃樹	千葉県松戸市	204,233	3.87
岡原 達也	東京都港区	202,000	3.83
NCSN - SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目13-1)	169,500	3.21
株式会社WOW WORLD	東京都品川区西五反田7丁目20-9 KDX西五反田ビル4階	103,000	1.95
稲葉 貴美子	東京都渋谷区	70,000	1.33
計	-	4,067,366	77.09

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式200株があります。

2. 2023年11月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、清原達郎氏が2023年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合 (%)
清原達郎	東京都港区	1,599,100	30.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,274,000	52,740	-
単元未満株式	普通株式 2,021	-	-
発行済株式総数	5,276,221	-	-
総株主の議決権	-	52,740	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
B B D イニシアティブ株 式会社	東京都港区愛宕二丁目5 番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による 売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	200	-	200	-

(注) 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。なお、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立より財務体質及び競争力の強化を経営の重要課題として位置付けており、内部留保の充実を図り、事業により生み出されたキャッシュ・フローを事業拡大のための投資に優先して振り向けることが、企業価値の向上を通じて株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。

このような考えのもと、当社は設立以来、配当を実施しておりませんが、株主への配当による利益還元も重要課題であると認識しておりますが、経営成績及び事業計画等を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していく方針のもと、様々な経営指標を検討した結果、株主の皆様への利益還元を開始すべき水準であると判断し、2024年9月期の事業年度末より配当を実施する予定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は、毎年9月30日、中間配当は、毎年3月31日を基準日としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図り、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーからの期待と信頼に応え、社会貢献を実現するためには、コーポレートガバナンスの一層の充実が不可欠であると考えております。

その実現に向けて、コンプライアンスを基本とし、経営の透明性を高め、迅速な意思決定・業務執行の強化を図り、社会・経済環境の変化に即応した意思決定ができる組織体制を運用することが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人、及び内部監査室を設置し、各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できる体制としています。

a . 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、代表取締役社長 稲葉雄一が議長を務め、その他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)柳沢貴志、佐藤幸恵及び監査等委員である取締役 伊香賀照宏、和田信雄、三浦謙吾(うち独立社外取締役3名)の合計6名(本書提出日現在)で構成されています。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、代表取締役社長を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。なお、当社の取締役は13名以内(うち監査等委員である取締役は4名以内)とする旨を定款に定めております。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。また、子会社においても「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行います。

また、当社では権限を適切に委譲し、迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

b . 監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員 伊香賀照宏、和田信雄、三浦謙吾の3名で構成されています。監査等委員会は、内部統制システムを利用し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施しております。また、監査等委員会は、内部監査室、会計監査人との連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、監査業務の実効性、効率性を高めております。

監査等委員会は、代表取締役社長との意見交換会の開催や重要な会議への出席により、経営方針、経営課題に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務を遂行しております。

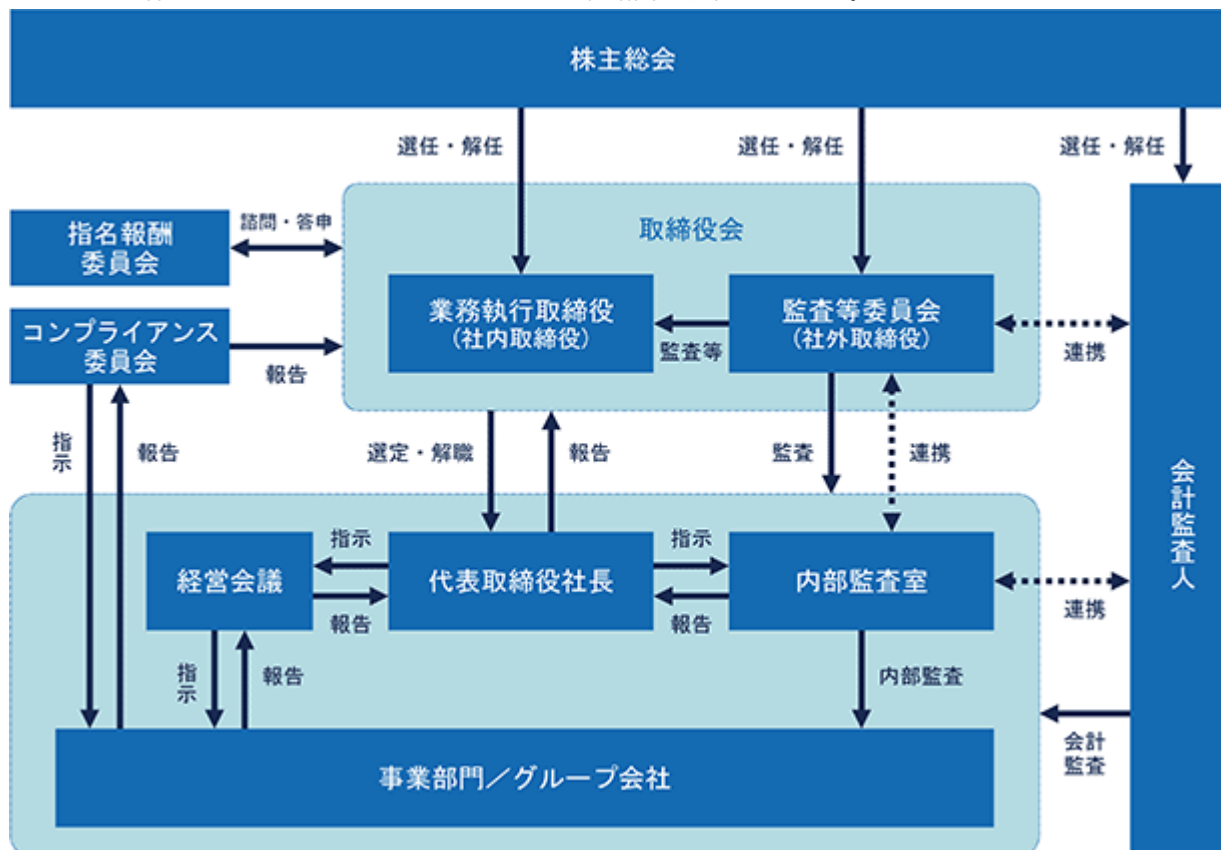
c . 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長の指示により内部監査室が、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社子会社における取締役及び従業員の業務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合し、効率的に行われていることの監査を実施しております。また、監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、改善事項があれば代表取締役社長または監査等委員会の改善指示が適切に遂行されているかを調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として以下の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

八 当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下の通りです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備、運用しています。

内部統制システムの基本方針の概要は以下のとおりであります。

- 1．当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、当社の内部監査、監査等委員会監査等の実施により確認し、必要に応じて是正措置を講じる。
 - (2) 当社は、当社グループにおける企業倫理、法令遵守の推進及び徹底のため、当社グループの役職員が遵守すべき行動規範として「コンプライアンス規程」を制定する。
 - (3) 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制については、「グループ会社管理規程」及びその他の当社社内規程に従い、その運用を行う。
 - (4) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの役職員に内部通報制度を周知させるとともに通報者の匿名性を最大限確保し、経営陣から独立した窓口を設け、内部通報制度の実効性を高める。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を適切に保存、管理する。
 - (2) 取締役は、これらの文書を常時閲覧することができる。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、サービスの品質と安全性の確保を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー及び役員職員の利益を阻害する要因の除去・軽減に努め、事業の継続・安定的発展を確保していくことをリスクマネジメントの基本方針とする。
- (2) 当社の内部監査室は、当社グループにおける個別のリスクマネジメント上の課題への対策についてその実施状況及び実効性等を監査し、代表取締役社長へ報告する。

4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の重要事項を決議するとともに、各取締役が報告する業務執行の状況を監督する。また、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。
- (2) 当社は、執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図る。
- (3) 当社は、取締役会における意思決定を迅速に行い、また業務執行を適時的確に行うために、必要に応じて業務執行取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を開催し、経営方針や経営戦略等に関する協議及び意思決定に必要な情報共有を積極的に行う。
- (4) 当社は、取締役を含む業務執行全般の効率的な運営を図るべく、「組織規程」及び「職務権限規程」において業務分掌・職務権限を定め、各職位の責任・権限を明確にし、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限及び手続を明確にする。
- (5) 当社は、当社グループの事業計画や予算を策定し、当社グループ各社及び当社各部署の目標を定め、これに基づき管理する。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。
- (2) 「グループ会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備する。
- (3) 当社は、「内部監査規程」を定め、内部監査室は、当社のほか、子会社の業務全般にわたって監査を行い、その結果を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人及びその使用人の独立性並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下、「監査等委員会補助者」という。)を置くことを求めた場合には、監査等委員会補助者の配置を取締役に要請することができる。
- (2) 監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長などの指揮・命令は受けない。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査等委員会がその職務を遂行するために必要と判断するときにはいつでも取締役及び使用人に報告を要請することができる。
- (2) 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査等委員会に報告する。
- (3) 内部監査室は、内部監査の計画及び結果を監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、代表取締役社長との意見交換会の開催や重要な会議への出席により、経営方針、経営課題に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。
- (2) 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人との連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、監査業務の実効性、効率性を高める。
- (3) 監査等委員は、その職務の執行について必要と判断した場合は、会社に対し費用の前払又は償還等の請求を行い、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社グループに適用する「反社会的勢力対策規程」を制定し、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは取引先も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で対応する。
- (2) 「反社会的勢力対策規程」に基づき、顧問弁護士及び関係行政機関との連携を密にし、グループ内の情報展開を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、各種社内諸規程の整備や業務プロセスの整備を行い、内部統制システムの構築に取り組む。
- (2) 監査等委員会は、内部統制報告書を監査し、取締役は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。

11. ITへの対応

- (1) ITへの投資は、各部からの要望と事業計画を照らして実施計画を立案する。
- (2) 経営者は、システムを利用した業務手続きと手作業による業務手続きの特徴を把握し、いずれの統制が合理的かつ有効であるかを検討し、選択する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会及びセキュリティ委員会を中心に、適宜リスクを検討し、早期発見と未然防止を図っております。また、各部門もリスクを意識しながら日常の業務の遂行に努めております。内部監査や監査等委員会監査においてもリスクの可能性を監査記録に残し、適宜改善勧告を行っております。弁護士や税理士など、社外協力者にも必要に応じて助言、指導を受ける体制を整えております。また企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、これに従い全役員が法令等を遵守した行動、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

なお、当社のお客様の重要な情報をお預かりするというサービスの性質上、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、子会社におけるプライバシーマークの取得による個人情報管理体制とともに、国際規格ISO/IEC 27001/日本工業規格 JIS Q 27001に基づくセキュリティマネジメントシステムを確立して10年以上経過しています。

取締役執行役員を情報セキュリティ管理責任者及び個人情報保護管理者とし、各部長を部門情報管理者とした管理体制を運営するとともに、毎年これら情報管理についての全社研修を実施してまいりました。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」を定め、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備しております。また、内部監査担当は、当社のほか、子会社の業務全般にわたって監査を行い、その結果を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の定める事項については、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役(監査等委員である取締役含む)及び当社連結子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員等自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営のため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	稲葉 雄一	1968年4月29日	1998年2月 (株)博報堂キャブコ(現株)博報堂D Y キャブコ) 入社 1998年7月 (株)メンバーズ 入社 1999年2月 (株)インピリック電通(現株)電通ダイレ クト) 入社 2001年4月 (株)電通テック 入社 2006年10月 ブランドダイアログ株(現ブルーテッ ク株) 設立 代表取締役社長 2021年1月 (株)イタミアート 社外取締役(現任) 2022年10月 ブーストマーケティング株 代表取締 役社長(現任) 2023年4月 当社 代表取締役社長 グループCEO (現任)	注2	1,375,747
取締役	柳沢 貴志	1974年9月8日	1997年4月 (株)N T Tメディアスコープ(現株)N T Tアド) 入社 2001年7月 (株)電通テック 入社 2007年11月 ブランドダイアログ株(現ブルーテッ ク株) 入社 常務取締役 2008年5月 同社取締役 マーケティング本部長 2016年12月 同社取締役 コーポレートビジネスユ ニット長 2018年6月 (株)フジソフトサービス(現株)アーキテ クトコア) 監査役 2018年10月 ビクタス株(現株)アーキテクトコア) 監査役(現任) 2018年12月 ナレッジスイート株(現ブルーテッ ク株) 常務取締役執行役員 2021年3月 株式会社インプリム 監査役(現任) 2022年10月 ブーストマーケティング株 取締役 (現任) 2023年4月 当社 取締役(現任) 2023年4月 ナレッジスイート株(現ブルーテッ ク株) 監査役(現任)	注2	212,500
取締役	佐藤 幸恵	1970年9月21日	2007年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人) 入社 2014年8月 公認会計士登録 2015年7月 佐藤幸恵公認会計士事務所 所長 2016年7月 (株)ロジック 監査役 2019年1月 ナレッジスイート株(現ブルーテッ ク株) 入社 執行役員 経営戦略室 室 長 2019年6月 同社執行役員 コーポレートビジネス ユニット 経理財務部 部長 兼 経営戦 略室 室長 2019年7月 (株)アーキテクトコア 取締役(現任) 2021年10月 ナレッジスイート株(現ブルーテッ ク株) 執行役員 コーポレート本部 本部長 経理財務部 部長 兼 経営戦略 室 室長(現任) 2023年4月 当社 取締役グループCFO(現任) 2023年4月 ナレッジスイート株(現ブルーテッ ク株) 取締役(現任)	注2	2,017

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	伊香賀 照宏	1984年2月18日	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入社 2011年5月 公認会計士登録 2012年11月 上海邁伊茲諮詢有限公司 入社 2013年9月 ファーサイト会計事務所(現税理士法人ファーサイト) 入社 2013年12月 税理士登録 2016年8月 ㈱MUGENUP 監査役(社外)(現任) 2016年9月 税理士法人ファーサイト 代表社員 2018年12月 ナレッジスイート㈱(現 ブルーテック㈱) 取締役(監査等委員) 2021年3月 timelily株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2023年4月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	注3	
取締役 (監査等委員)	和田 信雄	1948年12月13日	1972年4月 ㈱富士通 入社 1989年6月 同社大阪支店第二金融部長代理 1991年4月 同社本社第一金融統括第一部長 1995年4月 同社本社第一金融統括 1999年4月 同社関西支社長 2005年4月 富士通エフ・アイ・ピー(株) 入社 取締役営業本部長 2009年6月 富士通エフ・アイ・ピー・システムズ(株) 入社 取締役副社長 2013年6月 Sales Create 起業(個人事業主) 2017年5月 ナレッジスイート㈱(現 ブルーテック㈱) 取締役 2018年12月 ナレッジスイート㈱(現 ブルーテック㈱) 取締役(監査等委員) 2023年4月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	注3	4,000
取締役 (監査等委員)	三浦 謙吾	1980年7月1日	2010年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2011年1月 みらい総合法律事務所 入所 2015年3月 ナレッジスイート㈱ 監査役 2017年10月 銀座高岡法律事務所 設立(現任) 2018年12月 ナレッジスイート㈱(現 ブルーテック㈱) 取締役(監査等委員) 2022年5月 B W P a y L i m i t e d ㈱ (現任) 2022年5月 B W システム㈱(現任) 2023年4月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	注3	
計					1,594,264

(注) 1 . 取締役 伊香賀照宏、和田信雄及び三浦謙吾は、監査等委員である社外取締役であります。

2 . 2023年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3 . 2023年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名で構成されています。

社外取締役については、多様かつ客観的な視点を持ち、経営判断の妥当性の監督を期待しております。経営者としての豊富な経験と経営に関する高い意見を有している者を選任することで、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。

社外取締役の伊香賀照宏は、公認会計士及び税理士として高い専門性をもつほか、財務及び会計、及び企業経営に関する知見と経験を有しております。なお、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の和田信雄は、IT業界における数々の事業部門責任者及び経営者として豊富な経験と見識を有しております。また、同氏は当社株式を4,000株保有しておりますが、当社との間で人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の三浦謙吾は、弁護士として法律に関する高度な専門知識を有しております。なお、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役3名はいずれも毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

当社は、社外取締役選任にあたり「取締役の選定基準および選任手続き要項」を定める予定であり、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断する予定です。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督体制が適切であると判断しております。社外取締役は、内部監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行う予定であります。特に、監査等委員会は内部監査室と日常的な連携を重視し、適宜互いの監査内容の報告をするなど積極的な連携に努めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成され、内部統制システムを利用し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施しております。また、内部監査室、会計監査人との連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、監査業務の実効性、効率性を高めております。

社外取締役である監査等委員は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、経営方針、経営課題に関する事項等について意思の疎通を図り、意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を行っております。社内の業務監査を実施する内部監査室とも定期的な情報交換を行い、コンプライアンスの維持にも注力しております。

なお、監査等委員伊香賀照宏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員相互の協議・決議の場として監査等委員会を毎月開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊香賀 照宏	7回	7回
和田 信雄	7回	6回
三浦 謙吾	7回	7回

内部監査の状況

当社の内部監査部門は、代表取締役社長の指示により内部監査室に属する内部監査専任担当1名が、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社子会社における取締役及び従業員の業務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合し、効率的に行われていることの監査を実施しております。また、監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、改善事項があれば代表取締役社長または監査等委員会の改善指示が適切に遂行されているかを調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査室は監査等委員会の職務が効率的に行われるよう、その職務を補助しております。そのため、監査等委員会及び会計監査人との定期的な情報交換を行い、必要に応じて内部統制部門と連携し監査しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

4年

ハ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 潤

(注) 同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他15名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、職務の実施状況、監査体制の相当性、監査方法・品質の適切性、独立性等を総合的に勘案し監査法人を選定する方針としております。太陽有限責任監査法人は、本方針に照らして適切であると判断したため、当社の監査法人として選定しております。また、監査法人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定

いたします。また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。その内容は、評価基準を策定し、年間の活動を通じた会計監査人の監査方法と結果の相当性判断の過程で得られた情報を元に実施し、当事業年度においては、監査の体制は独立性と専門性を備え、会計監査人としての職務を適切に遂行できているものと評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,400	-
子会社	18,200	-
計	39,600	-

- ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)
当社及び連結子会社において該当事項はありません。

- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

- ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ヘ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出金額等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営目標の達成と持続可能な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的な報酬の内容については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会にて報酬構成・水準・総額上限等を決定しています。なお、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役監査等委員については、基本報酬のみとしています。また、取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としています。

1) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の額については、取締役の役位及び求められる職責（代表取締役及び業務執行取締役については能力及び成果を含む。）に応じて、他社水準、当社の業績を考慮しながら、諸般の事情を総合的に勘案して決定しています。

社外取締役監査等委員の報酬等については、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査等委員の協議をもって各監査等委員が受ける報酬等の額を決定しています。

2) 非金銭報酬等がある場合には、その内容及び非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、監査等委員でない取締役に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式（株式割当数の総数は毎事業年度の当社の普通株式30,000株を上限、譲渡制限期間は3～10年間までとし、当社または当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、金額、株式付与数は当社の業績、各対象取締役の職責等諸般の事情を総合的に勘案して決定しています。

3) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

種類別の報酬割合については、当社と同様の業態・従業員規模に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責・業績等を考慮し、非金銭報酬等の割合について指名報酬委員会にて検討しています。

社外取締役監査等委員の役員報酬は、基本報酬（固定金銭報酬）のみで構成することとしています。

取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、当定時株主総会の第3号議案において、年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただく予定です。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役0名）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、当定時株主総会の第4号議案において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬債権額の総額を年額300万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただく予定です。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役0名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、当定時株主総会の第5号議案において、年額300万円以内と決議いただく予定です。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年4月3日開催の取締役会における委任決議に基づき、代表取締役社長 稲葉雄一氏が、各取締役の使用人兼務取締役の使用人分給与を除いた具体的な月額報酬の金額を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当社は、代表取締役社長に委任された権限が適切に行使されるようにするための措置として、2023年4月に、代表取締役社長である稲葉雄一氏を委員長とし、社外取締役（監査等委員）である伊香賀照宏、和田信雄、三浦謙吾の4名で構成され、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会では、代表取締役社長が決定した取締役の個人別の報酬等の内容と、報酬決定方針との整合性を含めた検討を行

い、取締役会に対して答申します。

本事業年度においては、報酬決定方針の制定より前に、本事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したため、報酬決定方針制定後、指名報酬委員会にて、代表取締役社長が決定した取締役の個人別の報酬等の内容と報酬決定方針との整合性を検討し、取締役会に対し答申いたしました。当該手続きを経て、取締役の個人別の報酬額について確認が行われているため、取締役会はその内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の額の決定方針については、社外取締役を過半数とする指名報酬委員会に一任し、またその結果について監査等委員会へ諮問し同意を得る措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、公正な決定がされていると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等 委員及び社外取 締役を除く。)	40,340	36,870	-	3,470	3
取締役(監査等 委員及び社外取 締役)	3,900	3,900	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当の受領によって利益を得る目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会にて保有の是非を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	28,190
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は2023年4月3日に設立され、当有価証券報告書は設立第1期として提出するものであるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったナレッジスイート株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月3日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいた連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の改正に的確に対応することができる体制を整備するため、会計専門誌の購読及び各種セミナーに参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	7	668,302
営業債権及びその他の債権	8,22	462,880
棚卸資産	9	1,273
その他の金融資産	10	3,255
その他の流動資産	11	62,705
流動資産合計		1,198,418
非流動資産		
有形固定資産	12	52,788
使用権資産	14	435,890
のれん	13,26	628,060
無形資産	13,26	1,176,389
その他の金融資産	10	102,648
繰延税金資産	15	152,799
非流動資産合計		2,548,577
資産合計		3,746,996

(単位：千円)

	注記	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	16	183,760
契約負債	22	84,742
有利子負債	17,30	979,402
リース負債	14,17, 30	124,600
未払法人所得税等		28,155
その他の流動負債	19	203,413
流動負債合計		<u>1,604,073</u>
非流動負債		
有利子負債	17,30	705,412
リース負債	14,17, 30	288,938
引当金	18	39,442
繰延税金負債	15	15,600
非流動負債合計		<u>1,049,394</u>
負債合計		<u>2,653,467</u>
資本		
資本金	20	734,016
資本剰余金	20	263,661
利益剰余金		95,717
その他の資本の構成要素		132
親会社の所有者に帰属する 持分合計		<u>1,093,528</u>
資本合計		<u>1,093,528</u>
負債及び資本合計		<u>3,746,996</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	5,22	3,570,969
売上原価		1,990,276
売上総利益		1,580,692
販売費及び一般管理費	23	1,445,902
その他の収益	24	5,550
その他の費用	25,26	117,763
営業利益		22,577
金融収益	27	7
金融費用	27	12,265
税引前利益		10,318
法人所得税費用	15	20,651
当期利益		30,969
当期利益の帰属		
親会社の所有者		30,969
当期利益		30,969
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	28	5.93
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	5.91

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期利益		30,969
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融資産	29	2,665
その他の包括利益合計		2,665
当期包括利益合計		33,634
当期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者		33,634
当期包括利益合計		33,634

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構成要素	合計	資本 合計
2022年10月1日残高		700,696	260,806	64,747	192	2,533	1,023,525	1,023,525
当期利益		-	-	30,969	-	-	30,969	30,969
その他の包括利益		-	-	-	-	2,665	2,665	2,665
当期包括利益合計		-	-	30,969	-	2,665	33,634	33,634
新株の発行	20	10,490	10,490	-	-	-	20,980	20,980
株式移転による増減		10,490	10,490	-	-	-	-	-
自己株式の消却		-	192	-	192	-	-	-
株式報酬取引	32	33,320	17,932	-	-	-	15,387	15,387
所有者との取引額等合計		33,320	2,854	-	192	-	36,367	36,367
2023年9月30日残高		734,016	263,661	95,717	-	132	1,093,528	1,093,528

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
継続事業からの税引前利益		10,318
減損損失		114,929
減価償却費及び償却費		321,163
金融収益		7
金融費用		12,265
棚卸資産の増減額（は増加）		1,063
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		33,148
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）		26,927
契約負債の増減額（は減少）		53,617
その他		63,637
小計		570,767
利息の受取額		7
利息の支払額		13,220
法人所得税の支払額		32,289
法人所得税の還付額		5,074
営業活動によるキャッシュ・フロー		530,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		3,231
無形資産の取得による支出		355,304
その他		12,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		370,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		120,008
社債の発行による収入		98,090
長期借入金の返済及び社債の償還による支出		316,024
リース負債の返済による支出		137,325
株式の発行による収入		20,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		214,270
現金及び現金同等物の減少額		54,656
現金及び現金同等物の期首残高		722,959
現金及び現金同等物の期末残高	7	668,302

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

B B D イニシアティブ株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所グロース市場に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都港区愛宕二丁目5番1号であります。本連結財務諸表は2023年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)より構成されております。当社グループはD X 事業及びB P O 事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表は、2023年12月27日に、代表取締役社長グループCEO稲葉雄一に承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成において当社グループが採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。会計方針は、連結財務諸表の表示されているすべての期間において、当社グループに首尾一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。企業結合に関連して発生する取引費用は発生時に費用処理しております。

取得対価が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における公正価値の正味の金額を超過する場合はのれんとして認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合、暫定的な金額を遡及修正しております。

(2) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

機能通貨以外の通貨での取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

(3) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を当該金融資産の契約当事者となった時点で当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

()分類及び事後測定

当社グループは、金融資産を、償却原価で測定する金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識後、償却原価で測定しております。

また、償却原価で測定する金融資産以外の金融商品は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しています。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しています。

()金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債

()当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融負債の契約当事者となった時点で当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

()分類及び事後測定

当社グループは、金融負債を、償却原価で測定する金融負債と、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、償却原価で測定しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、つまり契約上の義務が免責、取消または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産と金融負債は、残高を相殺する法的な権利を現在有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示していません。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資より構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額により測定しております。

棚卸資産の取得原価は、主として個別法に基づき算定しております。正味実現可能価額は通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用等の当初見積額及び資産計上すべき借入費用等を含んでおります。

有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法により計上しております。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(7) リース

使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定を行っております。リース負債はリース期間におけるリース料の割引現在価値で測定しております。当初測定後、リース期間もしくはリース料に変動があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産の取得原価及びリース負債の調整を行っております。

使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上し、リース負債は当初測定額及び再測定による調整額からリース料の支払いを控除し、利息の調整を行った価額を計上しております。

また、使用権資産の減価償却費は、リース期間にわたり定額法で計上しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料をリース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料の割引現在価値で当初認識しております。通常、当社グループは、追加借入利率を割引率として用いております。当初認識後は、リース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するよう、実効金利法に基づき帳簿価額を増減しております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるよう金融費用とリース負債の返済部分とに配分しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位(又はそのグループ)に配分し、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

その他の無形資産

のれん以外の無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。

無形資産の償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法により計上しております。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 10年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

新たに知識と理解を得るために行われた研究活動に関する費用は、発生時に費用として認識しております。開発費用は、信頼性をもって測定することが可能であり、開発中の製品やプロセスが技術的、商業的に実行可能で、可能性の高い将来の経済的便益があり、開発を完成させ、適切な資源の利用又は売却の意図を有している場合に、当該費用を資産化しております。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産及び従業員給付に係る資産を除く)については、各報告期間の末日現在ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び報告期間の末日現在で使用可能でない無形資産については、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失を認識しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位としております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識については、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき比例按分しております。

(10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために、経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

・資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(11) 従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、勤務が提供された時点の費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、過去の従業員の勤務に基づき、支払いを行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(12) 資本

普通株式は発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、普通株式の発行に係る費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としております。なお、自己株式を売却した場合は、売却時の帳簿価額と対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(13) 株式報酬

当社グループにおいて、役員及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮して算定しております。付与された譲渡制限付株式の公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定しております。

(14) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく金融収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。また、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として全ての将来加算一時差異について認識しております。なお、繰延税金資産は每期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済する期間に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 未適用の公表済基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直しており、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定を行った項目は次のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

のれんの減損（注記「26.非金融資産の減損損失」）

D X 事業：326,854千円 B P O 事業：301,206千円

当社グループは、のれんについて、資金生成単位ごとに、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施し、使用価値に基づき、回収可能価額を測定しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、経営者によって承認された翌期予算を含む3年間の事業計画を基に、事業計画期間経過後の成長率(0%)を基礎とした継続価値により見積もられた将来キャッシュ・フローを、割引率を用いて、現在価値に割り引いて算定している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損（注記「12.有形固定資産」、「13.のれん及び無形資産」、「14.リース」、「26.非金融資産の減損損失」）

D X 事業：1,508,007千円 B P O 事業：142,033千円

当社グループは、有形固定資産、使用権資産及び無形資産について、本社費配賦後のD X 事業及びB P O 事業の営業損益が、翌期予算を含む継続的な営業損失となった場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合に、減損の兆候を把握し、減損テストを実施しております。

当連結会計年度において、本社費配賦後のD X 事業及びB P O 事業がそれぞれ継続的な営業損失になっていないこと、かつ、翌期予算が明らかに営業損失ではない見込みであることや経営環境が著しく悪化していないことを確認することで、減損の兆候はないものと判断しております。なお、経営者によって承認された翌期予算は、D X 事業とB P O 事業ごとに策定しており、D X 事業については、販売計画の前提となる販売方針やSaaS事業の売上成長率、新規顧客から得られる月間計上収益、営業人員数等の仮定が含まれており、B P O 事業については、当連結会計年度と同水準の売上収益成長率を見込んでおります。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経営条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性（注記「15.法人所得税」）

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異、繰越欠損金及び税額控除のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、経営者によって承認された事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 金融商品の公正価値（注記「21.金融商品」）

当社グループが保有する公正価値で測定する金融資産及び金融負債が、活発な市場における公表価格によって測定できない場合には、当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な前述の公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値、もしくは観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値を用いて評価しております。特に、観察不能なインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率、仮定及び採用する計算モデルの選択など、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、金融商品の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「DX事業」及び「BPO事業」の2つを報告セグメントとしております。

「DX事業」は、営業活動の可視化、営業活動の自動化を目指す法人向けマルチテナント型クラウドサービスとして開発した統合型営業・マーケティング支援SaaSの開発・販売及び顧客企業のカスタマーサクセスへ導く導入支援サービスを提供することで、中堅・中小企業のDXを支援する事業を展開しております。

「BPO事業」は、主に企業のマーケティング課題・システム課題を解決支援するWEBマーケティング支援、各種システムの受託開発・保守及び顧客企業へのシステムエンジニアリング（IT人材リソース）を提供するビジネスプロセスアウトソーシング事業を展開しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績に関する情報

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	DX事業	BPO事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	1,758,991	1,811,978	3,570,969	-	3,570,969
セグメント間の売上収益	13,812	48,932	62,745	62,745	-
合計	1,772,803	1,860,910	3,633,714	62,745	3,570,969
セグメント利益	280,795	240,451	521,246	498,669	22,577
金融収益					7
金融費用					12,265
税引前利益					10,318
セグメント資産	2,180,387	687,260	2,867,647	879,348	3,746,996
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	139,779	8,844	148,623	172,539	321,163
減損損失	114,929	-	114,929	-	114,929

(注) 1. セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

2. セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。

5. 減損損失の主な内訳は、注記「26.非金融資産の減損」に記載されております。

(4) 商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

(5) 地域別に関する情報

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
K D D I 株式会社	189,609	D X、B P O

6. 企業結合

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(共通支配下の取引等)

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

ナレッジスイート株式会社(以下「ナレッジスイート」という)は、2022年11月25日開催の取締役会において、2023年4月3日を期日とするナレッジスイート単独による株式移転(以下「本株式移転」という。)により、ナレッジスイートを株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社持株会社(以下「当社」という。)を設立することを決議し、2022年12月21日開催のナレッジスイート第16回定時株主総会において承認、可決されました。

1. 本株式移転による持株会社体制への移行の目的

背景及び目的

当社グループは「Change The Business ~ 中小企業のビジネスを変え、日本経済の活性化に貢献する ~」をパーパスに、「脳力をフル活用できる世界へ。」をビジョンに掲げ、2022年9月期を初年度とする「中期経営計画2024」の達成に向けた成長戦略である「事業収益(シェア)拡大」及び「プロダクト・サービスの強化」を推進しております。

成長事業であるDX事業においては、順調に拡大を続ける中堅・中小企業向けセールスDX市場の成長率を超える速さで成長させていくとともに、新たなDX領域の成長分野へも積極的に挑戦し、企業価値の持続的成長を目指すため、ナレッジスイートを持株会社と事業会社に分離した持株会社体制に移行することといたしました。移行の目的は次のとおりです。

グループ経営戦略機能の強化

主力事業であるDX事業において、セールスDXをはじめとしたDX領域へ継続的・安定的な拡大を図るとともに、成長性・収益性の高い事業領域に積極的に挑戦し、持続的成長の実現を目指すことが重要な課題と考えております。持株会社体制に移行することにより、M & A や新規事業創出に戦略的かつ機動的に対応できる組織体制を構築し、グループ経営戦略機能の強化を図ります。

グループ間事業シナジーの創出

グループ全体の人的資本を積極的に活用し、グループ間の求心力、一体感を高め、グループ間事業シナジーを創出します。

各事業会社の自律的経営と経営者人材の育成

各事業会社の権限と責任を明確化し、自律的な経営の推進により、意思決定の迅速化による効率的かつ機動的な事業運営を図るため、事業会社における経営経験の機会を積極的に創出し、次世代グループ経営人材の育成を図ります

2. 株式移転による持株会社設立の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年9月30日
株式移転計画承認取締役会	2022年11月25日
株式移転計画承認定時株主総会	2022年12月21日
上場廃止日	2023年3月30日
持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	2023年4月3日
持株会社上場日	2023年4月3日

(2) 株式移転の方式

ナレッジスイートを株式移転完全子会社、当社を株式移転完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	B B D イニシアティブ株式会社 (完全親会社)	ナレッジスイート株式会社 (完全子会社)
-----	------------------------------	-------------------------

株式移転比率	1	1
--------	---	---

株式移転比率

本株式移転が効力を生ずる時点の直前時における当社普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としています。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立したものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様のみ割当てられることとなります。株主の皆様が不利益を与えないことを第一義として、本株式移転の効力発生直前の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化がないことから、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当てました。

第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

本株式移転により交付する新株式数

普通株式：5,196,221株

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当ありません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

株式移転完全子会社は、東京証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、いわゆるテクニカル上場（同規程第208条）により2023年4月3日より東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項））について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

3. 株式移転により新たに設立した当社の概要

(1) 商号	B B D イニシアティブ株式会社
(2) 所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号
(3) 代表者及び役員	代表取締役社長グループCEO 稲葉 雄一 取締役 柳沢 貴志 取締役グループCFO 佐藤 幸恵 社外取締役（監査等委員） 伊香賀 照宏 社外取締役（監査等委員） 和田 信雄 社外取締役（監査等委員） 三浦 謙吾
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資本金	734,016千円
(6) 決算期	9月30日
(7) 親会社の所有者に帰属する持分（連結）	1,093,528千円(2023年9月30日時点)
(8) 資産合計（連結）	3,746,996千円(2023年9月30日時点)

4. 会計処理の概要

本株式移転は、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共

通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(連結子会社間の吸収合併)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(i) 存続会社

企業の名称 ナレッジスイート株式会社

事業の内容 デジタルトランスフォーメーション事業

() 消滅会社

企業の名称 株式会社DXクラウド

事業の内容 ビジネスチャット事業

企業結合日

2023年6月1日

企業結合の法的形式

ナレッジスイートを存続会社、DXクラウドを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ブルーテック株式会社

結合を行った主な理由

売上拡大への貢献を可能にする統合型SFA/CRMクラウドサービス「Knowledge Suite(ナレッジスイート)」を中心に、中堅・中小企業のDXを推進するSaaSビジネスアプリケーションの開発・販売事業を展開しているナレッジスイートと、官公庁や金融、医療機関など高いセキュリティが求められる企業や中堅・中小企業を中心に、セキュア環境で運用可能なビジネスチャットSaaS「InCircle(インサークル)」を提供するDXクラウドを合併し、存続会社であるナレッジスイートを『ブルーテック株式会社』に商号変更いたしました。

両社の統合により、人的資本の有効活用による組織のスリム化を図るとともに、SaaS開発運用の技術力と先端技術によるプロダクト開発ノウハウを融合することで、更なるシナジー効果を創出し、多様化する顧客ニーズへの対応と現在開発を進めている次世代型『Knowledge Suite』のプロダクト開発スピード、及びSaaS販売体制の強化を図ることで、セールステック事業の業容拡大とより一層の市場シェア拡大を図るものです。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(会社分割による持株会社体制への移行)

2023年6月1日、当社は完全子会社であるナレッジスイートより関係会社の管理事業及び財務管理事業を分割型吸収分割により承継(以下「本吸収分割」という。)しました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

関係会社管理事業及び財務管理事業の一部

企業結合日

2023年6月1日

企業結合の法的形式

当社と吸収分割承継会社、ナレッジスイートを吸収分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

B B Dイニシアティブ株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループが中長期的な視点でグループ経営を進化させ、企業としての価値の最大化を目指すためには、グループ経営戦略機能と事業推進機能を分離する持株会社体制が最適と判断しました。持株会社体制への移行のステップ1として2022年4月3日にナレッジスイートによる単独株式移転の方法により当社が設立されました。ステップ2としてナレッジスイートとDXクラウドの吸収合併を行い、本吸収分割は、持株会社体制移行の最終ステップとして、ナレッジスイートの子会社を当社の直接の子会社とするグループ再編を実施するものであります。関係会社管理事業及び財務管理事業を当社が承継することにより、ナレッジスイート（現ブルーテック株式会社）はセールステック事業を牽引する役割に専念することが可能となり、当社は各種事業を営むグループ会社の株式の保有を通じて、グループの中長期の方針策定とその実現に向け、グループ全体の最適化と企業グループとしての価値最大化を実現する資源の再配分と機能・制度設計を進め、グループの成長戦略を牽引します。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。なお、当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致していません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
現金及び預金	668,302
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	668,302

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
売掛金	462,093
未収入金	3,737
損失評価引当金	2,950
合計	462,880

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

なお、損失評価引当金の増減については、「注記21 金融商品 (3) 信用リスク管理」に記載しております。

9. 棚卸資産

(1) 内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
仕掛品	1,273
合計	1,273

(注) 1. 当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、12,789千円です。

10. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
その他の金融資産	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	28,190
償却原価で測定する金融資産	77,714
合計	105,904
流動資産	3,255
非流動資産	102,648
合計	105,904

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳

株式等の資本性金融商品は、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：千円)

銘柄	当連結会計年度 (2023年9月30日)
株式会社インプリム	28,190

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失(税引前)は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
公正価値	-
累積利得又は損失	-

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
前払費用	60,692
その他	2,012
合計	62,705

12.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

a.取得原価	建物	工具、器具及び備品	合計
2022年10月1日残高	72,181	74,520	146,702
取得	-	3,231	3,231
処分	-	302	302
企業結合による増加	-	-	-
2023年9月30日残高	72,181	77,450	149,631

(単位：千円)

b.減価償却累計額及び減損損失累計額	建物	工具、器具及び備品	合計
2022年10月1日残高	27,370	56,034	83,404
減価償却費	5,115	8,625	13,741
減損損失	-	-	-
処分	-	302	302
2023年9月30日残高	32,485	64,357	96,843

(単位：千円)

c.帳簿価額	建物	工具、器具及び備品	合計
2022年10月1日残高	44,811	18,485	63,297
2023年9月30日残高	39,695	13,092	52,788

(注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。

2. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

3. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産				合計
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2022年10月1日 残高	738,038	230,635	754,666	651,054	15,028	1,651,385
取得	-	-	37,507	309,279	10,460	357,246
処分	-	-	-	-	-	-
企業結合による増加	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	655	40,981	-	41,636
2023年9月30日 残高	738,038	230,635	791,519	919,352	25,488	1,966,995

(単位：千円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産				合計
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2022年10月1日 残高	109,977	56,538	477,135	10,187	-	543,862
償却費	-	22,063	105,746	-	4,004	131,814
減損損失	-	-	108,414	6,514	-	114,929
処分	-	-	-	-	-	-
2023年9月30日 残高	109,977	78,602	691,296	16,702	4,004	790,605

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産				合計
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2022年10月1日 残高	628,060	174,096	277,531	640,867	15,028	1,107,523
2023年9月30日 残高	628,060	152,033	100,222	902,650	21,483	1,176,389

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
 2. ソフトウェアは、主に自己創設によるものです。
 3. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。
 4. 無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産

当連結会計年度において、重要な耐用年数を確定できない無形資産はありません。

14. リース

(1) 連結財政状態計算書に認識された金額

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2023年9月30日)
使用権資産		
建物及び建物付属設備		376,311
工具器具備品		59,578
合計		435,890
リース負債		
流動負債		124,600
非流動負債		288,938
合計		413,538

(2) 連結損益計算書に認識された金額

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び建物付属設備を原資産とするもの		104,151
工具器具備品を原資産とするもの		30,403
償却費合計		134,554
使用権資産の減損損失		
建物及び建物付属設備を原資産とするもの		-
工具器具備品を原資産とするもの		-
減損損失合計		-
リース負債に係る支払利息		2,173
短期リースに関連するリース費用		224
少額資産に関連するリース費用		-
リースに関連する費用合計(純額)		2,398

(注) 1. 当連結会計年度に139,631千円のリースによるキャッシュ・アウトフローを認識しております。

当社グループは、オフィスビルや備品をリースしています。オフィスビルや備品の賃貸借契約は通常、3年から5年で締結しております。リースは、リースされた資産が当社グループによって利用可能となる日付時点で、使用権資産及び対応する負債として認識しております。各リース料の支払は、負債の返済分と財務費用に配分しております。財務費用は、各期間において負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたり純損益において費用処理しております。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方にわたり定額法で償却しております。

リース期間を決定する際に、延長オプションを行使する、または解約オプションを行使しない、経済的インセンティブを創出するようなすべての事実及び状況を検討しております。この評価は、当該評価に影響を与えるような事象または状況の重大な変化が発生した場合に見直しが行われております。

リース負債の満期分析については注記「17.有利子負債及びリース負債」を、当期に取得した使用権資産については注記「31.非資金取引」をご参照ください。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	2022年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に 直接認識	企業結合	2023年 9月30日
(a) 繰延税金資産						
未払事業税	6,351	3,167	-	-	-	3,183
損失評価引当金	897	79	-	-	-	976
未払賞与	18,480	416	-	-	-	18,896
繰越欠損金	22,833	43,189	-	-	-	66,023
減損損失	3,443	34,866	-	-	-	38,310
有給休暇債務	8,035	1,141	-	-	-	6,894
資産調整勘定	81,971	29,484	-	-	-	52,487
その他	18,446	3,022	-	-	-	21,469
繰延税金資産合計	160,460	47,781	-	-	-	208,241
(b) 繰延税金負債						
顧客関連資産	58,640	7,368	-	-	-	51,272
その他	20,104	333	-	-	-	19,770
繰延税金負債合計	78,745	7,702	-	-	-	71,042
純額	81,715	55,483	-	-	-	137,199

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。当社グループは、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、当連結会計年度末に認識された繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと判断しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産	152,799
繰延税金負債	15,600
純額	137,199

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
将来減算一時差異	27,639
繰越欠損金	30,784
合計	58,423

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1年目	-
2年目	-
3年目	-
4年目	-
5年目以降	30,784
合計	30,784

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
子会社に対する投資に係る一時差異	13,559
合計	13,559

当社グループは子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためです。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期税金費用	36,007
繰延税金費用	56,658
法人所得税費用合計	20,651

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
法定実効税率	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.7
株式報酬費用損金算入額	88.1
未認識の繰延税金資産の増減	276.1
課税所得計算上加算されない収益	53.9
子会社の適用税率の差異	20.5
その他	2.0
平均実際負担税率	200.1

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
買掛金	132,287
未払金	51,472
合計	183,760

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. 有利子負債及びリース負債

有利子負債及びリース負債の内訳は、次のとおりです。

当連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超	平均利率	返済期限
流動負債							
短期借入金	670,040	670,040	670,040	-	-	0.80%	
1年内返済予定長期借入金	289,362	293,773	293,773	-	-	0.70%	
1年内償還予定の社債	20,000	20,000	20,000	-	-	0.17%	
有利子負債計	979,402	983,813	983,813	-	-		
リース負債	124,600	145,303	145,303	-	-	-	
非流動負債							
長期借入金	637,226	646,554	-	582,409	64,144	0.54%	2023年10月 ~2030年11月
社債	68,185	70,000	-	70,000	-	0.17%	2023年10月 ~2027年9月
有利子負債計	705,412	716,554	-	652,409	64,144		
リース負債	288,938	293,667	-	293,667	-	-	2023年10月 ~2027年11月
合計	2,098,353	2,139,338	1,129,116	946,077	64,144		

- (注) 1. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。
2. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 当連結会計年度末の一部の借入金について、財務制限条項が付されています。当社は当連結会計年度末において当該条項を遵守しております。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
(2022年10月1日)残高	39,280	39,280
期中増加額	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入れ)	-	-
割引計算の期間利息費用	161	161
(2023年9月30日)残高	39,442	39,442

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
流動負債	-
非流動負債	39,442
合計	39,442

資産除去債務

当社グループは、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務を連結財政状態計算書に計上しております。引当金は、不動産賃貸借契約の解約に伴い、賃貸不動産を契約書に規定されている状態に回復する際に発生すると予想される費用を合理的に見積り計上しております。これらは主に1年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれていますが、将来の事業計画などの影響を受けます。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
未払費用	31,958
未払賞与	61,782
未払有給休暇	21,175
未払消費税等	53,365
その他	35,131
合計	203,413
流動負債	203,413
非流動負債	-

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
授権株式数	
普通株式	17,099,200
発行済株式数の増減	
期首残高	5,162,300
期中増加	146,400
期中減少	32,479
期末残高	5,276,221

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて無額面普通株式です。
2. 発行済株式は全額払込済となっております。
3. 発行済株式数の増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬制度によるものです。減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 資本金

資本金の増減は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	700,696
期中増加	43,810
期中減少	10,490
期末残高	734,016

- (注) 資本金の増加は、譲渡制限付株式報酬制度によるものです。減少は、株式移転によるものです。

(3) 資本剰余金

資本剰余金の増減は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	260,806
期中増加	20,980
期中減少	18,125
期末残高	263,661

- (注) 資本剰余金の増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使及び株式移転によるものです。減少は、譲渡制限付株式報酬制度によるものです。

(4) 自己株式

自己株式の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	143
期中増加	32,536
期中減少	32,479
期末残高	200

(5) 各種剰余金の内容及び目的

a. 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

b. 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社は、現在まで金銭の配当の決議及び支払いを行っておりません。そのため、当連結会計年度末において利益準備金はありません。

c. その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

21. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。必要な事業資金は、営業キャッシュ・フロー及び必要に応じた借入によって賄っております。財務健全性を長期安定的に維持するため、マネジメントが財務指標のモニタリングを行っております。当社グループは、デリバティブ取引は利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

損失評価引当金

当社グループでは、営業債権及びその他の債権について信用リスクの著しい増加の有無等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し損失評価引当金を計上しております。信用減損した債権及び信用リスクが著しく増加した債権は、個別債権ごとに信用損失を測定しております。その他の債権については、取引の性質や過去の延滞実績等を考慮してグルーピングし、集合的に信用損失を測定しております。当社グループでは以下の場合に金融資産が信用減損したと判断しております。

- ・ 債務者の重大な財政的困難
- ・ 90日超の期日経過
- ・ 債務者の財政上の困難に関連した譲歩の付与
- ・ 債務者の破産等

また、当社グループが営業債権及びその他の債権の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合は債務不履行とみなしており、社内の審査・承認プロセスに従い帳簿価額を直接減額しております。

営業債権及びその他の債権

(単位：千円)

	常に損失評価引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定する金融資産	信用減損金融資産	合計
2022年10月1日	432,579	-	432,579
2023年9月30日	465,831	-	465,831

損失評価引当金

(単位：千円)

	常に損失評価引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定する金融資産	信用減損金融資産	合計
2022年10月1日	2,846	-	2,846
期中増加額	7,424	-	7,424
期中減少額	7,321	-	7,321
2023年9月30日	2,950	-	2,950

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な当座貸越枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。当連結会計年度における当座貸越契約の総額と借入実行残高は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越の総額	700,000
借入実行残高	620,000
差引額	80,000

金融負債の期日別残高は、「17 有利子負債及びリース負債」に記載のとおりです。

(5) 金利リスク管理

当社グループは、金融機関から変動金利建の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、一部固定金利での資金調達を行い、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

変動金利の有利子負債について、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
税引前利益への影響額(は減少)	18,628

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる公正価値の変動リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する資本性金融商品の金額規模は大きくなく、当該変動リスクも経営上大きな影響を与えるものではありません。

(7) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。なお、レベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	28,190	28,190
合計	-	-	28,190	28,190

レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	24,350
取得	-
売却	-
包括利益	-
純利益	-
その他の包括利益	3,840
期末残高	28,190
上記損益のうち、期末で保有する資産 に関連する未実現損益の変動に起因する額	-

(8) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は次のとおりです。

() 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産(流動)
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

() その他の金融資産、その他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。なお、非上場株式は、適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。

当連結会計年度末において、レベル3に分類された資産の評価技法並びに重要な観察可能でないインプットは次のとおりです。なお、当該評価技法で評価される投資の公正価値は、割引率の上昇(低下)により減少(増加)し、成長率の上昇(低下)により増加(減少)します。

評価技法	インプット	当連結会計年度 (2023年9月30日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.0%
	成長率	0%

() 営業債務及びその他の債務、短期借入金、未払法人所得税等

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっておりません。

() 長期借入金

長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため、また信用リスクに関しては金利に関する取引条件に変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似しております。長期借入金のうち固定金利のものについては、借入利率と元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率に重要な相違がないため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

22. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益をサービス種類別に分類しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)		
報告セグメント	サービス	顧客との契約から認識した収益
D X 事業	S a a S	1,596,454
	カスタマーサクセス	162,536
B P O 事業		1,811,978
合計		3,570,969

D X 事業

当社グループのD X 事業では、最新のアプリケーションをインターネットを通じて提供するS a a S (クラウドサービス) が主な収益となっており、当社提供の「K n o w l e d g e S u i t e (ナレッジスイート)」が主な製品となっております。

これらのS a a S は、サービスを提供する期間を通してアクセスが可能となった時点から一定期間にわたって収益を認識しております。ただし、受領すべき対価に重要な不確実性が存在する場合、その不確実性が解消された時点で収益を認識しています。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けています。

B P O 事業

当社グループのB P O 事業では、システム開発を主軸として顧客企業業務支援を行うシステムエンジニアリングサービスを行っております。

これらは、検収が完了した時点で収益を認識しています。ただし、受領すべき対価に重要な不確実性が存在する場合、その不確実性が解消された時点で収益を認識しています。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けています。

(2) 契約資産及び契約負債

当社グループの契約資産及び契約負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

当連結会計年度 (2023年9月30日)	
顧客との契約から生じた債権	
売掛金	462,093
契約負債	84,742

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、31,124千円です。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
従業員給付費用	715,056
役員報酬	126,600
減価償却費及び償却費	92,885
広告宣伝費	155,060
支払報酬費	64,667
研究開発費	36,462
採用関連費	13,988
その他	241,182
合計	1,445,902

24. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
助成金収入	3,812
雑収入	1,344
その他	394
合計	5,550

(注) 助成金収入は、人材開発支援助成金を受け取ったものであります。

25. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
減損損失	114,929
その他	2,834
合計	117,763

26. 非金融資産の減損損失

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識することとしております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
無形資産	
ソフトウェア	108,414
ソフトウェア仮勘定	6,514
合計	114,929

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、「5.事業セグメント」をご参照ください。

(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係る減損損失)

D X 事業の無形資産として開発していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度の減損損失114,929千円は、新サービス提供により利用者が見込めなくなったソフトウェア資産に関わるものです。なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(3) のれんの減損テスト

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は、次のとおりです。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	当連結会計年度 (2023年9月30日)
D X 事業	クラウドサービス	27,000
D X 事業	株式会社ブルーテック(旧 株式会社D Xクラウド)	135,369
D X 事業	ネットビジネスサポート株 式会社	164,484
B P O 事業	株式会社アーキテクトコア	301,206
合計		628,060

のれんのうち、重要なものは、SaaS製品の強化を目的として株式会社ブルーテック(旧株式会社D Xクラウド)及びネットビジネスサポート株式会社の株式を取得した際に発生したのれん299,854千円(D X 事業)と、グループ内での出向等による人材活用を目的として株式会社アーキテクトコアの株式を取得した際に発生したのれん301,206千円(B P O 事業)です。

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの11.2%~11.7%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、成長可能性を0%と仮定しております。

当連結会計年度においては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		7
受取利息合計		7
受取配当金		
純損益を通じて測定する金融資産		-
その他の包括利益を通じて測定する金融資産		-
受取配当金合計		-
合計		7

(2) 金融費用

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		12,265
支払利息合計		12,265
合計		12,265

28. 1 株当たり当期利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	30,969
基本的加重平均普通株式数(株)	5,218,458
基本的 1 株当たり当期利益(円)	5.93

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	30,969
調整額	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	30,969
基本的加重平均普通株式数(株)	5,218,458
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株)	17,385
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 加重平均普通株式数(株)	5,235,843
希薄化後 1 株当たり当期利益(円)	5.91

29. その他の包括利益

その他の包括利益の期中変動は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	純損益に振り替えられることのない項目： その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	
当期発生額		3,840
税効果額		1,175
税効果調整後		2,665

30. 財務活動から生じる負債の変動

(単位：千円)

	有利子負債		リース負債	
	2022年10月1日残高	1,782,216		174,469
財務キャッシュ・フローによる変動	97,401		137,325	
使用権資産の取得による変動	-		376,394	
2023年9月30日残高	1,684,814		413,538	

31. 非資金取引

重要な非資金取引は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	使用権資産の取得	

32. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループでは、当社及び一部の連結子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、持分決済型株式報酬制度を採用しております。

(2) 株式報酬取引に係る費用

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
ストック・オプション	-
譲渡制限付株式報酬	15,387
合計	15,387

(3) スtock・オプション

ストック・オプション制度の内容

前連結会計年度末において存在していた当社グループのストック・オプションは、当連結会計年度において全て行使されたため、当連結会計年度末におけるストック・オプションの残高はありません。

ストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況は、次のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前 (株)	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)	12,400	11,600	42,400
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	12,400	11,600	42,400
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-
残存契約期間	-	-	-

(注) 2017年10月5日付株式分割(1株につき200株)及び2018年4月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	300	300	325
行使時平均株価 (円)	833	833	833
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2017年10月5日付株式分割(1株につき200株)及び2018年4月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(4) 譲渡制限付株式報酬制度の内容

譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の取締役

- | | |
|--------------------------------------|--|
| (1) 払込期日 | 2023年4月28日 |
| (2) 譲渡制限期間 | 2023年4月28日～2026年4月27日 |
| (3) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 30,000株 |
| (4) 発行価額 | 1株につき 833円 |
| (5) 発行総額 | 24,990,000円 |
| (6) 株式の割当ての対象者及びその人数
並びに割り当てる株式の数 | 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)
3名 30,000株 |
| (7) その他 | 本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

子会社の取締役、子会社の従業員

- | | |
|--------------------------------------|---|
| (1) 払込期日 | 2023年4月28日 |
| (2) 譲渡制限期間 | 2023年4月28日～2026年4月27日 |
| (3) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 50,000株 |
| (4) 発行価額 | 1株につき 833円 |
| (5) 発行総額 | 41,650,000円 |
| (6) 株式の割当ての対象者及びその人数
並びに割り当てる株式の数 | 当社子会社の取締役 8名 48,250株
当社子会社の従業員 8名 1,750株 |
| (7) その他 | 本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

期中に付与された株式数と公正価値

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
付与日	2023年4月28日
付与数(株)	80,000株
付与日の公正価値(円)	833円

33. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	126,600
株式報酬	14,252
合計	140,852

34. コミットメント及び偶発事象

(1) コミットメント

該当事項はありません。

(2) 保証債務

該当事項はありません。

(3) 訴訟等

該当事項はありません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	2,651,625	3,570,969
税引前四半期(当期)利益(千円)	106,474	10,318
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(千円)	82,819	30,969
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	15.93	5.93

(会計期間)	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失() (円)	1.11	9.83

(注) 当社は、2023年4月3日に設立されたため、第1四半期及び第2四半期に係る四半期報告書を提出しておらず、同四半期連結累計期間及び同四半期連結会計期間に係る記載はしていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(2023年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	63,860
前払費用	29,631
その他	*1 35,091
流動資産合計	128,582
固定資産	
投資その他の資産	
関係会社株式	1,314,491
繰延税金資産	5,985
差入保証金	28,647
長期前払費用	42,250
投資その他の資産合計	1,391,374
固定資産合計	1,391,374
資産合計	1,519,957

(単位：千円)

当事業年度
(2023年9月30日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	200,000
未払金	*1 31,269
未払法人税等	23,058
未払消費税等	10,906
その他	2,323
流動負債合計	267,557
固定負債	
資産除去債務	13,109
長期未払金	*1 28,647
固定負債合計	41,756
負債合計	309,313
純資産の部	
株主資本	
資本金	734,016
資本剰余金	
資本準備金	33,515
その他資本剰余金	413,599
資本剰余金合計	447,114
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	29,511
利益剰余金合計	29,511
株主資本合計	1,210,643
純資産合計	1,210,643
負債純資産合計	1,519,957

【損益計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2023年4月3日
至 2023年9月30日)

営業収益	* 1	191,400
営業費用	* 2	141,573
営業利益		49,826
営業外収益		
受取利息		0
営業外収益合計		0
営業外費用		
資産除去債務履行差額		4,977
その他		161
営業外費用合計		5,139
経常利益		44,686
税引前当期純利益		44,686
法人税、住民税及び事業税		21,160
法人税等調整額		5,985
法人税等合計		15,175
当期純利益		29,511

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2023年4月3日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額								
株式移転による増減	700,696	195	413,599	413,794			1,114,491	1,114,491
当期純利益					29,511	29,511	29,511	29,511
株式報酬取引	33,320	33,320		33,320			66,640	66,640
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	734,016	33,515	413,599	447,114	29,511	29,511	1,210,643	1,210,643
当期末残高	734,016	33,515	413,599	447,114	29,511	29,511	1,210,643	1,210,643

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社の営業収益は子会社からの経営指導料です。

経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,314,491千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表注記「(重要な会計方針)1.」に記載しているとおり、当社は、関係会社株式を移動平均法による原価法によって評価しております。また、関係会社株式は超過収益力を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得しており、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理しております。

実質価額は、各子会社の簿価純資産額に超過収益力を反映して算定されるため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が、関係会社株式の評価の重要な要素となります。超過収益力を含めた実質価額の見積りについては、連結財務諸表に計上されている「のれん」と同様、見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴うため、将来の不確実な経済条件の変動などによって、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 5,985千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (2)繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位:千円)	
当事業年度 (2023年9月30日)	
流動資産	
未収入金	35,090
流動負債	
未払金	29,003
固定負債	
長期未払金	28,647

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

(単位:千円)	
当事業年度 (自 2023年4月3日 至 2023年9月30日)	
営業取引による取引高	
営業収益	191,400

2. 営業費用のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位:千円)	
当事業年度 (自 2023年4月3日 至 2023年9月30日)	
役員報酬	36,870
株式報酬費用	9,237
地代家賃	17,188
支払報酬	21,002
業務委託費	25,015

(有価証券関係)

当事業年度(2023年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,314,491千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,337
株式報酬費用	2,828
資産除去債務	4,014
繰延税金資産合計	8,179
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	2,194
繰延税金負債合計	2,194
繰延税金資産の純額	5,985

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割	0.9%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

連結財務諸表注記「6. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(重要な会計方針)2. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により、当社の完全子会社となったブルーテック株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表は、資本金が5億円未満のため記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日 (注) 1	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数(注) 2	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://bbdi.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 上記に記載した基準日のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

2. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

2022年12月5日関東財務局長に提出

(2)有価証券届出書（組織再編成）及びその添付書類

2022年12月5日関東財務局長に提出

(3)有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書

2022年12月23日及び2023年2月15日関東財務局長に提出

2022年12月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4)有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書

2022年12月23日及び2023年2月15日関東財務局長に提出

2022年12月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

(第1期第3四半期)(自 2023年4月3日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2023年4月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年11月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月27日

B B D イニシアティブ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB B D イニシアティブ株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、B B D イニシアティブ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「26.非金融資産の減損損失」に記載のとおり、会社は、2023年9月30日現在、のれんを628,060千円（総資産の16.8%）計上している。当該のれんのうち、299,854千円は、主に自社開発のSaaS製品を提供するDX事業の拡充やSaaS製品の強化を目的とした子会社の取得により生じたものである。また、301,206千円は、主に顧客企業へのシステムエンジニアリングサービスを提供するBPO事業の拡充やグループ内での出向等による人材活用を目的とした子会社の取得により生じたものである。</p> <p>連結子会社の属する業界の動向や経済環境に変化が生じることにより、事業が計画どおりに進展しない場合や想定したシナジーが発現されない場合等、のれんの減損損失が発生するリスクが存在している。</p> <p>会社は、当該のれんを配分した資金生成単位について、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施し、使用価値に基づき、回収可能価額を測定している。使用価値は、経営者によって承認された翌期予算を含む3年間の事業計画を基に、事業計画期間経過後の成長率（0%）を基礎とした継続価値により見積られた将来キャッシュ・フローを、割引率を用いて、現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>使用価値の算定は、経営者による仮定を基礎としており、当該仮定には、資金生成単位ごとの翌期予算を含む3年間の事業計画におけるSaaS製品の強化及び人材活用に基づくシナジー効果、売上収益の成長率及び営業利益率、割引率等が含まれている。</p> <p>のれんの評価は、使用価値の算定に使用した将来キャッシュ・フローや割引率といった重要な仮定の多くは経営者の判断に依存しており、不確実性が高い。これらの見積りが適切でない場合には、のれんの減損損失の認識が適切になされないリスクが存在しているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に関連する内部統制について、その整備状況を評価した。これには主に以下のプロセスを含んでいる。 - のれんの資金生成単位の識別に関するプロセス - 事業計画の社内における査閲や承認に関するプロセス - のれんの減損テストに関するプロセス ・ 過年度に入手した予算と実績とを比較検討することにより、事業計画の見積りの精度を検討した。 ・ 翌期予算を含む3年間の事業計画について、計画達成のための施策の合理性及び実行可能性、並びにSaaS製品の強化や人材活用に基づくシナジー効果が引き続き発現する想定合理性について検討するために、経営者と協議した。 ・ 使用価値の算定に使用した売上収益の成長率及び営業利益率について、利用可能な業界水準とのデータ比較や過去実績からの趨勢分析を実施し、その合理性を検討した。 ・ 割引率について、インプット情報と利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・ 期末日後の売上収益予算の達成状況を確認し、翌期予算の合理性を検討した。 ・ 重要な仮定である将来キャッシュ・フローや割引率の変動に伴う、割引後の将来キャッシュ・フローの変動を評価するために、監査人独自の見積りとの比較を実施した。

有形固定資産、使用権資産及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年9月30日現在、有形固定資産52,788千円、使用権資産435,890千円及び無形資産1,176,389千円（合計して総資産の44.4%）を計上している。また、連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおり、DX事業に係る金額は1,508,007千円であり、BPO事業に係る金額は142,033千円である。なお、連結財務諸表注記「26.非金融資産の減損損失」に記載のとおり、DX事業のソフトウェア資産について、減損損失を114,929千円計上している。</p> <p>会社は、本社費配賦後のDX事業及びBPO事業の営業損益が、翌期予算を含む継続的な営業損失となった場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合に、減損の兆候を把握し、減損テストを実施する。</p> <p>会社は、DX事業及びBPO事業がそれぞれ継続的な営業損失になっていないこと、かつ、翌期予算が明らかに営業損失とならない見込みであることや経営環境が著しく悪化していないことを確認することで、減損の兆候はないと判断している。翌期予算は、DX事業については、販売計画の前提となる販売方針やSaaS事業の売上高成長率、新規顧客から得られる月間経常収益、営業人員数といった重要な仮定を含んでおり、BPO事業については、当連結会計年度と同水準の売上収益が見込まれており、経営者による判断が減損の兆候判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>翌期予算は経営者の判断に依存しており、不確実性が高い。これらの見積りが適切でない場合には、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の評価が適切に実施されないリスクが存在しているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産、使用権資産及び無形資産の評価に関連する内部統制について、その整備状況を評価した。これには主に以下のプロセスを含んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産のグルーピングの識別に関するプロセス 翌期予算の社内における査閲や承認に関するプロセス 減損の兆候/認識/測定に関するプロセス 固定資産のグルーピングの妥当性を確かめた。 減損の兆候の有無を確かめるために、本社費の配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検討した。 過年度に入手した予算と実績とを比較検討することにより、翌期予算の見積りの精度を検討した。 DX事業について、販売計画の前提となる販売方針やSaaS事業の売上高成長率、新規顧客から得られる月間経常収益、営業人員数の合理性について経営者と協議した。 DX事業について、SaaS事業の売上高成長率や新規顧客から得られる月間経常収益の過去実績からの趨勢分析を実施し、翌期予算の合理性を検討した。 DX事業のソフトウェア資産について、開発プロジェクトの概要及び進捗状況について開発担当役員と協議した。 BPO事業について、当連結会計年度と同水準の売上収益が見込まれることの合理性を経営者と協議した。また、売上収益の過去実績からの趨勢分析を実施し、翌期予算の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、B B D イニシアティブ株式会社の2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、B B D イニシアティブ株式会社が2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出
会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月27日

B B D イニシアティブ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB B D イニシアティブ株式会社の2023年4月3日から2023年9月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B B D イニシアティブ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年9月30日現在、関係会社株式1,314,491千円（総資産の86.5%）を計上している。主な関係会社株式は、企業結合等を通じて計上されており、これらの関係会社株式は、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得されている。</p> <p>当該関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理している。</p> <p>実質価額は、各関係会社の簿価純資産価額に超過収益力を反映して算定されるため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が、関係会社株式の評価の重要な要素となる。</p> <p>超過収益力を含めた実質価額の見積りについては、連結財務諸表に計上されている「のれん」と同様、見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う。これらの見積りが適切ではない場合には、関係会社株式の評価が適切になされないリスクが存在するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制について、その整備状況を評価した。 経営者への質問や取締役会議事録の閲覧を実施することにより、企業結合等の概要を把握し、関係会社株式の金額の妥当性を確かめた。 実質価額は超過収益力を反映して算定しており、当該実質価額に基づく関係会社株式の評価については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応と同様の対応を実施した。 各関係会社の財務数値より再計算した関係会社の実質価額と帳簿価額との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。